

行政常任委員会会議録

[平成 23 年第 1 回定例夕張市議会付託]

平成 23 年 3 月 23 日(水曜日)

午前 10 時 30 分開会

◎付託案件

- (1) 議案第 1 号 平成 23 年度夕張市一般会計予算
 - (2) 議案第 2 号 平成 23 年度夕張市国民健康保険事業会計予算
 - (3) 議案第 3 号 平成 23 年度夕張市市場事業会計予算
 - (4) 議案第 4 号 平成 23 年度夕張市公共下水道事業会計予算
 - (5) 議案第 5 号 平成 23 年度夕張市介護保険事業会計予算
 - (6) 議案第 6 号 平成 23 年度夕張市診療所事業会計予算
 - (7) 議案第 7 号 平成 23 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
 - (8) 議案第 8 号 平成 23 年度夕張市水道事業会計予算
 - (9) 議案第 16 号 夕張市特別会計条例の一部改正について
 - (10) 議案第 18 号 夕張市営住宅条例の一部改正について
 - (11) 議案第 20 号 夕張市公設地方卸売市場管理基金条例の制定について
-

◎出席委員(8名)

高間 澄子君
伝里 雅之君
島田 達彦君
角田 浩晃君
正木 邦明君
高橋 一太君
新山 純一君
加藤 喜和君

◎欠席委員(なし)

◎出席参与

市長、松倉監査委員、教育委員長、教育長、理事、消防長、室長のほか、関係の課長等

午前 10 時 30 分 開会

●角田委員長 皆さん、おはようございます。
ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

●角田委員長 本日は議場を使っておりますが、通常の委員会でございますので、発言者につきましては自席で座ったまま発言のほどよろしくお願いいいたします。

本日の出席委員は 8 名、全員であります。

ほかに議長が出席されております。

次に、参与の出席であります。市長、松倉監査委員、教育委員長、教育長、理事、消防長、室長のほか、関係の課長等が出席されております。

●角田委員長 審査に入ります前に市長並びに教育委員会より報告したい旨の申し出がございますのでこれを許してまいります。

市長。

●藤倉市長 私の方からご報告をさせてもらいます。

先に指定管理者の公募を行っておりましたユーパロの湯の選定結果についてご報告をいたします。

昨年 12 月 15 日に前指定管理者であります菱和興産が事業閉鎖した事を受けて 2 月 1 日から 28 日までの間公募を行い、最終的に二社一団体から応募があったところでございます。選定にあたっては、これまでの指定管理を受けた二社が事業閉鎖に至った事を受けて、今後 10 年間に渡る指定管理を行える事業者を選定すべく選定委員会については、新たに金融、経営の専門家として金融機関と北海道中小企業総合支援センターからの 2 名を委員に加えた形で開催さ

れました。

選考にあたっては、5 つの観点を審査項目といたしました。

1. 市民の平等な利用が確保される事。2. 管理業務計画に沿った管理を安定的に行う経営規模及び能力を有している、若しくはその見込みがある事。3. 管理に係る収支計画の内容が適切である事。4. 管理業務の内容が利用者の利便性を高められるものである事。5. 地域や施設の実情を踏まえ、経済波及効果や雇用による地域貢献が期待できる事。

以上、5 つの観点を審査項目として、そのうち特に事業収支をはじめとする経営計画や資金の調達の確実性などを最重視して選考した結果、今回応募のあった三件についていずれも該当しないとの選考結果を受けたところであります。具体的な個別の選考内容については申し上げられませんが、応募者三件の企業実績、経営規模や資金調達の見通し、事業収支の見通しがいずれも今後 10 年間における指定管理を持続的に行っていく事は難しく、指定管理者を選定しないとの結論であったところであります。

私としましては、新しい指定管理者によりユーパロの湯施設の営業が再開される事を期待しておりましたが、前二社が事業閉鎖となった事を踏まえて行った今回の選考委員会において的確な該当者がいなかつた結果を重く受け止め、当該施設について現時点においては、当面休止をせざるを得ないものと考えております。

のことから、今後の当該施設管理につきましては隣接する老健施設の温泉供給を主眼として最低限の体制をとってまいりたいと考えております。

以上、報告を終わります。

●角田委員長 続きまして、教育委員会より報告を行います。

教育長。

●小林教育長 総括主幹より教育委員会所管施設の指定管理者の指定についてご報告させていただきます。

●角田委員長 総括主幹。

●池田教育課総括主幹 ご報告いたします。

夕張市教育委員会所管施設の指定管理者の指定について、本来であれば 3 月定例の行政常任委員会で報告すべきものでありましたが、この場をお借りして夕張市教育委員会所管施設の指定管理者の指定について報告させていただきます。なお、本件につきましては平成 23 年第 1 回定例市議会第 3 日目に追加提案を予定するものであります。

お手元の別紙資料をご覧ください。ご覧のように 4 つの教育委員会所管の体育施設、夕張市民健康会館、夕張市南部市民体育館、夕張市営球場、紅葉山パークゴルフ場については、各指定管理者に管理委託しております。市民健康会館、市営球場につきましては平成 19 年 4 月 1 日に指定管理し、平成 23 年 3 月 31 日で指定期間が満了いたします。また、南部市民体育館、紅葉山パークゴルフ場についても平成 18 年 7 月 1 日に指定管理し、平成 23 年 3 月 31 日で指定期間が満了となるものです。

このため、夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第 7 条の規定上、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を経て改めて指定管理者を指定し、また、同条例第 8 条第 1 項の規定により指定期間を定めるものであります。今回の教育委員会所管の 4 体育施設の指定管理者につきましては、これまで各施設の維持管理業務に精通しております事から、当該条例第 5 条第 1 項の規定により引き続き指定管理をしていただく予定です。

以上であります。

●角田委員長 それでは質疑を受けてまいります。高橋委員。

●高橋委員 ただいま、冒頭今回のユーパロの湯の選定あたりましての報告が市長の方からありました。

それで、先般選定委員会をされたという事で、今お聞きしますと今回は 5 項目に渡つていろいろと選定にあたつていろんな理由もあったんでしょうけれども、このたび適切な該当者がいなかつたという事

でございます。

それで、何点かちょっとお聞きしておきたいんですけども、この選定委員会っていうのは日程的にいつも行われたのか、改めてちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 お答えします。

今月の 17 日でございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 はい。それで、17 日に行われたという事なんですけども、今回は金融機関をはじめとして選定委員会にも新たなメンバーを追加されたという事での報告がありました。当日何名の選定の委員の方で開催されたのかもちょっとお聞かせいただければと思っております。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 当日の委員につきましては、これまで 5 名だった委員を 2 名追加して 7 名全員の出席により会議をしていただいております。

以上です。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 それでは、行政側からほどなたが代表で入られたのかお聞かせいただければと思っております。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 市からは副市長がその構成メンバーとなっております。委員となっておりますが、今病気のため療養されております。

それで、17 日といえば委員ご存知のとおり議会がございまして、午前中この選定委員会を開催した事から高野主幹が市の委員として出席をしております。

以上でございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 それで、今室長の方からもお話を伺ったとおり、当日本会議の日でございました。本会議の日に選定委員の皆さんとの日程等々もあったんでしようけれども、増してや本会議当日にこの選定委員をどうしても開かなければいけなかった日程について

ては、この辺のちょっと理由というのをできればお聞かせいただきたいと思っております。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 どうしてこの日に開催したのかというご質問でございます。

これは、議会の日程等の予定として伺っておりましたけども、委員 7 名が全員お揃いになって検討を願うという日の調整が、この 17 日の午前中しかなかったという事であります。

以上です。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 それで、当日行政側から高野主幹が出席されてたという事でしようけども、出席されていた高野主幹、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども、当日のこの状況を踏まえてどう言えばいいんでしょう。今 7 名ですか、中身は議会といえどもどんなあれだったのかというのを縷々詳しく聞けないとは思いますけども、総体的に見まして 7 名全體の委員の皆さんが、先ほど 5 項目中心に選定をされたというお話でありますけども、いずれも選定委員会の当日出席されたいずれの方も皆さんそういうような状況把握だったのか、その辺のちょっと当日の流れ、状況というものをできればちょっと答えられる範囲で結構でありますからお話をいただければと思っております。

●角田委員長 主幹。

●高野地域再生推進主幹 今のご質問でございますが、詳しい個別のそれぞれの応募者に対する評価だとか、選定内容についてはちょっと申し上げるのは控えさせていただきますが、各個別三者の応募者からそれぞれヒヤリングを行いまして、応募内容について聞き取りを行った後、各委員が全部委員長のもとに合議を行いまして、それぞれ各委員からのその合議を得た上での委員会としての最終結論として、今回は適格な該当者がないので選考しないというような結論に至ったという事でございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 それで、今回の、このたびの選定の

中では、今回の公募に関しては先ほどからお話をしているとおり 5 項目に渡って重点的に見極めた結果、残念ながら適切な該当がないという事で、今も個別でのそういう審査と言いましょうか、そういう部分も含めて各委員会議を得て委員長が最終的に判断をしたという事なんですけども。

それで、問題は今回はそういった事で残念な状況にはなったんですけども、今後という過程の中で市長の方も今後の状況についてという事では少しお話はしてましたけれども、具体的な方向性としてはその辺の道筋といいましょうか、その辺は例えば今回の選定委員会の中でその辺の協議をされたものなのかどうなのか。いわゆる今回そういうふうに選定されなかつたという事で判断されたならば当然やはりこのままにしておくという事にはならないと思いますので、具体的にじや今後のユーパロの湯のあり方というそのものを次期の公募の状況を踏まえて少し踏み込んだ話を当日されているのかどうか、その辺はどうだったんでしょうかね。

●角田委員長 主幹。

●高野地域再生推進主幹 お答えいたします。

今回の選定委員会については応募があった内容について、その選定を行うという事を選定委員会の方に付託というか、しているという事で今後の方針については、それは選定委員会の方で議論される内容ではなかつたという事で、そういう事については今回議論はされておりません。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 それではですね、違う角度から聞きますけど、そういう事であれば行政側として今後のユーパロの湯のあり方といいましょうか、方向性といいましょうか、その辺少し具体的なもしお考えがあればちょっとお聞かせいただければと思います。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 今後のユーパロの湯のあり方という点ですけども、現時点でお話させてもらいますが、ご承知のとおり申すまでもなく、この夕張のユーパロの湯は観光客を誘致するという意味の柱であ

りますし、また市民が利用する温浴施設としては大切なものです。従いまして、私としてはやはり今回の公募で候補者がでることを非常に期待しておりましたけども、残念ながらそういう結果になりましたんで、私は今回の結果を受けて再公募を行うことが望ましいと考えましたが、ご承知のとおりそのためにはまず一つは公募にあたっても、今回もそうでしたが、約 1 カ月半の期間がかかります。そういう中で、私の残された任期を勘案しまして、私が再公募をするというような事は、これは当然今言いましたように期間がもう切れますので、ただ私としてはやはり今言いました観光客を誘致する、更には夕張市民の温浴施設という事で今後できるならばやはり再公募する事が望ましいと私は現時点で考えております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 わかりました。それで、もう一点点ちょっと確認をしておきたいんですけども、今回はこういう形で公募で残念ながら適切な該当企業、団体がなかつたという事なんですかね。

それで、前任までやられていた今度菱和興産との関係なんですけども、この辺はその後どういうような状況になっているのかお聞かせいただければと思います。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 お答えします。

菱和興産のその後ですけども、裁判所から破産手続き開始通知書というのが正式にいただいております。それで、その内容につきましては平成 23 年 3 月 10 日午前 11 時下記とおり破産手続きを開始しましたので通知しますという事件番号等々記載されたものでございます。

以上でございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 破産云々手続きに関してはあれなんですけども、市として菱和興産諸々当時のあのとおり突然の休止という事でございましたから、物もやっぱり残されている問題、課題というのがあったと

思います。ここであえて大きく触れませんけれども、その辺の対応面はどうなっているのかというちょっと質問だったんですけども、その辺どんなもんなんでしょうか。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 施設内にありました物品等の取引業者との物ですけども、これについては全て引き取りを願っておる状況であります。

そして、今も申しましたように、今後につきましては法に基づく手続きを踏んでおりますんで、これによって今後どうなって行くのかという事を見守っていくという考え方でございます。

以上です。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 ユーパロの湯の関連なんですけれども、来年度の予算にも関わってくる事にもなるんではないかと思うので何点か質問させていただきます。

今一度確認をしたいんです。高橋委員の方からもありましたけども、審査結果というのか、経過というのか、個々の具体的団体、企業まで及ぶ訳にはいかないんですけども、普通、書類審査で適当でないという場合があると思うんですけど、今聞きますとヒヤリングを行ってという事ですから書類的には整備されて相手側をお呼びをして審査をしたと、聞き取りをしたという事だというふうに今聞きましたけども、普通ですと各委員から何通りかに分けて点数を付けて、点数のある程度の一定のラインをクリアできればという事か、三者のうちで一番適切なところをという審査なんでしょうけれども、今聞きましたと三者ともこの市長が言う 5 項目の部分の中で満たさないという事で該当しないという結論になったという事なんですけども、その点数化をされて更に委員間で協議されたものなのか、点数を出す前に協議をして、こういう結果になったものなのか、そこら辺の状況をお知らせ願いたいと思うんです。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 加藤委員のご質問にお答えします。

ヒヤリングを行いまして最終的に採点、集計を行っております。

その結果、先ほど市長が述べました結果になったという事でご理解を願いたいと思います。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 これまでいろいろ選考過程というか、選考については問題ではなくて課題があったんだと思うんで、そういう意味で委員を強化しながらやはり実際今後しっかりとやっていただくためにという 5 項目を掲げて検討されたというので、それについては選定委員会が方向を示し、市長がそれによって決断を下した事ですから、私たちはそれに沿って今後どうしていくのかという事をやり取りしなきやなんないと思うんで、今までいろいろな経過がありましたんで、その選考過程についてまずお聞きをさせていただきました。

それでですね、先ほど高橋委員からもあったんですけども、ちょっと臨時議会の時に市長から緊急報告という事でされて、その後常任委員会で論議して、審査委員会を今後の厳しい検査の中でやっていただけるところがあるのかどうかやっていくと、そういう事だったんで、その審査を厳密にしていただくという期待も込めておりましたから結果としては、そういう形の中で該当者がいなかつたというのは残念な事なんですけども、現実の問題だと思うんです。

それで、ちょっと私は臨時議会の時に市長からお話をされた何点かの部分をちょっと文章化をしているのを読み上げますけれども、当面休止するという事なんですが、市長としては、市長の任期中に再公募は難しいだろうという事で当面休止すると、ただ市長の気持ちとしては再公募したいんだという思いは今お聞きしました。それで、市長はこういうふうに言っていると思う。市長自身もそうおっしゃっているんですが。夕張以外のそういう同様な施設、ユーパロの湯のような同様な施設の、施設と併せて現状は一体どうなのかという事を見る必要があるんでしょうかという事を言ってます。そして、行政としてもあの立地条件とそのものについて少しやっぱり考え

るべきでなきや。そのまま言いますけど。なきやいけないというふうに私も思っております。で、最後に議員の皆さまはじめ市民の皆さまにも今後のあそこの存続についてどうあるべきかについての意見も伺う時に来ているというふうにお話をされています。

それで、その後市長もいたんだと思うんですけど、常任委員会の時にいわゆる 7 万 5,000 人の年間収入があると、夕張の活性化につながるんだと、施設を廃止してしまうと起債、起債は当然なんでしょうねけれど、当然即起債も補助金も返還しなきやなんないんだと、そういう事からという事で公募したと、だから私はちょっと前段の市長が言った部分の整理ができないまま、この再募集に入ってしまったのかなという疑問があるんですが、ただ推進室長の方から、それはヒヤリングの中で経営母体がどうなのか、それから収支が整うのか、そこら辺をしっかりとヒヤリングをしますという事でしたから、その審査を待つて受けた訳ですから、その結果だというふうに思うんですけども、やはりその部分が再公募するにしても必要ではないのかなというふうに思うんです。原点に収支が整うのか、それからまだ経過してそんなに経っていないとは言いながらもやはり今後とも何年間の指定管理をするとすれば修繕等々も伴ってくるんではないかと、そうするとどうしても受けるところもなかなか手を挙げれないという状況があるんではないかと、その辺を思うんですがね。今公募するという訳じゃないんですけども市長がもしそういう今後すべきでないかという思いがあるとすればやはりそこからもう一度見直すべきではないかと思うんですけど、その辺どうでしょう。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 ただいま加藤委員のお話しの中で、今回申し上げましたようにですね、前回まで何ていいますか、二つの会社の同じような形での再挙されたと、そういう事で今回は特に議会の皆さんからもご指摘ありましたようにしっかりと、しっかりといたといいますかね、そういうような事業を行えるそういう業者を何とか来てもらいたい。特に事業収

支ですね。事業収支はじめとする経営計画や資金の調達、この資金の調達が確実なんだろうかと。こういう事を最終的に重視して結果を、大いに力点をここにも力点をおいた訳です。その結果、残念ながら三者ともといいますか、二社一団体ともその該当はしなかったと、今後一体どうなんだろうかと、今委員がおっしゃるようにあの建物で経営が成り立つんだろうかと、すばり言いましてね。

しかし、今現在年間 7 万 5,000 人入っておられる訳ですよね。何としてもこれは継続したいんですけども、今の 7 万 5,000 人が入るその中の現行の経営費用で採算性は難しいんじゃないかと、極端なところですね。過去二社が事業閉鎖に至ったのもやはり今言う採算がとれないんじゃないかと、こういう事を危惧します。しかし、一つにはですからいわゆる入場者数 7 万 5,000 人の入場者数をどれだけ増やせるかという事と、それからそこに係るいわゆる費用、運営費用のコストダウンはどれだけできるのか、そういう収支均等を図る事が可能なんだろうかと、この辺が非常に難しいところでございます。これにつきましては、この扱い手となるやはり事業者ですね、受けける事業者の経営計画とか、投資可能な企業体力があんだろうかと、そういうその経営による判断という部分が非常に多い訳でありますと、企業経営に関する専門的な知識を有しない市がこれを見通すという事は非常に難しい、そういう意味で選考委員会の皆さんに判断をしてもらっている訳でございます。

更に付け加えますと、今の中で現在今事業では、月平均大体 700 万くらいの費用がかかっている訳なんですね。営業費用がですね。だから月 700 万、これが多いのか少ないのか、これもまた難しいです。これもそれを経営する経営者の今言いました手腕によってどれだけ収入を上げるか、コストダウンをするか。いずれにしましても、結論的にいいますけども、この経営者のノウハウ、経営努力、経営者の力、企業の力、こういうものが大きく左右する訳でありますから、一概にこうだと決めつけるのは非常に難しい段階に今ある訳です。内容的そのように私はとら

まえております。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 ちょっとすいません。今、月の大体、月の指定管理者の実績に基づきますと、先ほど 700 万と申しましたけども、900 万くらいかかるという事ですからちょっとそれを指定はちょっとですね。そういうような状況下にある訳です。月 900 万の経費がかかると。

●角田委員長 あと、加藤委員の質問の中に他の同様の施設との比較等がされたのかという一言がありました。いわゆる本社の経営にユーパロの湯の資金をつぎ込んだのかという疑念もあり、温泉規模も含めて同様の施設と比較してという事がなされてきたのかという質問がありました。

市長。

●藤倉市長 ユーパロの湯と同様施設について、他自治体また他地区でどのような経営にあたっているかという事についての実績は今のところ掴んでおりません。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 私も出来るだけ早く新たな引き受け先を見つけて欲しい、経営して欲しいという事でお話しをしているんですけども、採算が取れるのか、取れないかというのは行政がやる部分では持ち出しをしてくる部分もあって経営していくけるという判断もあるんでしょうから、必ずしも行政側が全て決めてですね、出来るか出来ないかという事で判断出来るもんではないと思うんですけど、今質問をした例えば同規模の施設で同じ時期に建てられて現実には健全経営だと思いますけども、しているところもあると思うんです。行政側の持ち出しもあるのかも知れないんですが、そういう実態にあると思うんで、私は出来るんではないかというふうに、私が設備の状況わからぬで勝手なことを言う訳じゃないんですけど、いわゆる同規模の同じ頃、夕張はわりと遅い時期に、空知管内では遅い時期に出来てますから新しい方だというふうに思うんですね。そういう面では経営は成り立つんではないかというふうに思ってい

ますんで、そういう立場で話をしていますから、行政側としても一定程度のそういう見解を持って市民にも訴えていかないとならないんではないかというふうに思います。今後の事ですから新たな形で再公募をされる時に是非その辺の市民、議会への理解をいただいて公募ができるようにしていただきたいというふうに思っています。やっぱり問題なのは受け入れるところが経営規模なり能力、その見込み、それから収支計画がきちんと整うのかっていう事が問題だと思うんで、やはり受けとろがしっかりした形で受けてもらわなきゃなんない、その前提に今言った事があるんではないかと思いますんで、今後その辺の取り扱いをよろしくお願ひしたいと思います。

それで、これ新年度予算に関わる事で、予算に関わるっていうか、予算には計上していない事なんですが、3 月までの維持費を見込んで補正をしました。4 月 1 日からは予算は見ていないと思うんですが、最低限のいわゆる虹ヶ丘の方に、施設に送り込むお湯の対応をするという事なんですけども、その辺は今回補正予算で出しました経費程度のものが当面かかるという事になるんでしょうか。予算付け云々は別として。どうなんでしょう。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 お答えいたします。

4 月からの予算の関係でございます。今委員おっしゃったように新年度予算、23 年度予算には維持管理費は計上しておりません。というのは、指定管理者が指定できるという見通しに立って予算編成をしておりますんでそういう事になっております。

それで、試算をしますと今ご存知のとおり老健施設に送湯していると、温泉を送っているというところから、これは切る訳にはいかない。これは継続してやらなきゃならないという事になりますと、そのポンプを回す電気代、これが月 2 万円程度かかると試算しております。それで、この使用料につきましては前の常任委員会でも言いましたとおり施設の方から 2 万 5,000 円程度入ってきますんで収支として

はそれで賄えるという推測ができるんですけども、とりあえず当面この予算措置を流用という形でもって行なっていき、6月になるのか、7月になるのか、今後の休止か或いは新たな公募をするのかという事によって補正という形になると思います。そういうふうに考えております。

以上です。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 今回、今年度というか、補正した部分についてはユーパロの湯を再開できるような維持管理、それから福祉施設にお湯を供給するための維持管理という事で見込んだと思うんですけど、今お聞きしますと当面は福祉施設に湯を給湯するための経費という事で見ているという事ですね。新たに公募になるとすればユーパロの湯を維持する間、どうするかという課題は出てくるというふうにお聞きしたんですけど。

それともう一点、これも新年度でしたよね、配管の維持費っていうか、修繕出てましたよね。あれは当然のごとく福祉施設の方に給湯するために必要だという事で、これは予算通りやるという事になるんだと思うんですけど、その辺も確認させてください。

●角田委員長 総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 今の源泉施設の平成 23 年度予算に盛ったものでございますが、源泉施設に関しまして自噴してくる温泉を老健施設、それから温泉施設に送るポンプの修繕代、それからちょっとオーバーフローしている部分がありますんで、それを配管する配管代の工事費を見ております。それにつきましては 23 年度予算通り行うつもりでございます。

以上です。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 それで、今ちょっと修繕の関係でお話出たんですけども、僕達もちょっと今現段階では中もその後しばらく見てませんし、どういう状況になっているかっていうのがあれなんですけども、いろいろ当面課題となるその配管の問題ですとか、

そういう部分は今修繕費を付けてこうあれなんんですけども、大きな部分でいきますとね、何かこう例えば、今後の対応の部分でちょっとお聞きしておきたいんですけども、今後も再公募が適当なのかどうかも含めて、いずれにしてもあのままにしておくという事にはなりませんから、そんな事を見据えて考えていった時に、今後新たに再公募をかけていくにあたっても発信をするという意味でも、何かこう新たにこう大掛かりに何かかかる修繕という、何かこう出てきそうなもんなんでしょうか。我々ちょっと素人目にはそこはわからない部分があるもんだから、その辺はあえて逆に言うべき事は発信しておいた方がいいのかなあという部分があるもんですから、その辺少しもし教えておいていただければ。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 今、市長の答弁の中で月に 900 万の経費かかるんだと。という事は年間 1 億 800 万ですか、単純計算で。7 万 5,000 人を割り返してみた時に、こういう状況の中でね、いま月に 900 万かかるという。高橋委員も聞いてるようにいろんなものがかかると思いますけれども、月に 900 万かかる経費をいま指定管理者に教えるというかきちっとした説明してるの。

という事は、7 万 5,000 しか今入いんないといっている時に 600 円でしたかあれ、風呂代。4,500 万ですね、したら。最初から倍以上かかる経費のものを公募かけて、本当にできるかという問題になってくるんじゃないの。本当にその 900 万というの間違いないですか。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 この月に 900 万というのは今までの前管理者、その前の管理者、その実績を参考に平均化したものであります。しかし、冒頭言いましたようにこの 900 万経費かけてやっていけんのかやっていけないのかと、これになってくるとここところは先ほど言いましたように経営者の経営手腕であり、ノウハウであり、努力であり、それについてはこれが多いたか少ないとか、これじややってけない

というような事を断定するという事はちょっと市としては、今言った 7 万 5,000 がその何倍も集客しようというような構想の方もおられるし、これはちょっとここそころは参考までの月 900 万の言ってみれば指定管理者の実績、過去の実績に基づく参考値であります。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 ですからね、高橋委員も聞いてるように、じゃこれから大きな修繕がかかるのかと、どういうもんがあるのか、それこそ配管の腐食からいろいろな事ありますよね。ボイラーの問題。

それから私聞いているのは今月 900 万かかりますよと、実績として入っている人数は 7 万 5,000 ですよ、そうゆうものがきちっと公表してね、公募しないと駄目じゃないかと聞いているんで、云々じやなく。経営努力で埋まるもんなの、これだけ。本当にそれぐらいのものだったらこんなに二社も三社も潰れないんじやないですかね。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 新山委員のご質問でございますけども、具体的にちょっと数字を申し上げた方がわかりやすいかと思いますけども、まず年間 7 万 5,000 人と言ったのは市長が申します利用客でございます。それで、もう一つ数字として経費、これが月 900 万円程度かかるという事です。それで、7 万 5,000 人を 1 カ月にしますと 6,250 人という数字が出ます。それで、一人当たり入浴料を 600 円とした場合、その他食事代だと、お土産だと、という事で 900 円程度買っていただくという事になれば 1,500 円という事で、これは 900 万円をカバーできるという金額になります。

以上であります。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 ちょっと戻りますが、いま新山委員からもお聞きしている中身としては人数、1 日の、1 カ月等々の人数も今細かく出たんですけども、要は今後再公募等々かけていくとするならばやはり現状のユーパロの湯のまず施設の状況も含め、またト

ータル面の費用面も含めて、このくらいかかるというのも含めた洗いざらいを含めたものを先にまず出したうえで公募というものをかけていかない限りは、これはやっぱり本当に今 1 カ月平均で 900 万も維持費云々がかかるといふ事の状況でいくと、確かに今のような数字状況で追っていくと全然採算が合わないという事に最初からもう入口段階からなっていく話なんですね。ですから、なおさら今後安定した収支云々を求めて行こうとする指定管理を求めて行くんでしょうから、そういう状況等々考えていっても経営の中身については、それはやっていただくところがいろんなアイデアですとか、そういう方針を考えていいっていただければ決していろんな利用増を求めていける事はこれは不可能ではないという事にはなっていくと思うんですけども、ただやっぱり入口段階での公募段階では再度今後もそういう状況をしていくとするならば、今の施設の現状面を含めた全てある程度洗いざらいに出していくかないとやっぱり問題でないのかっていう部分なんですよ。その辺のちょっとお考えがどうなのかという意味で先ほども修繕の部分で今後大掛かりにかかる、予想されるようなものはあるんですかっていう事も聞いたんですけども、その辺どうですか。

●角田委員長 総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 今回の指定管理の公募においても、まず全て現地を見ていただいたてそれぞれ配管から全て説明をしていただいた中で答えられるものは答え、出していくものは出して、資料についても提供しておる次第でございます。それで、もし次の指定管理の公募が行われるとすれば、その旨私どもの方も出せるだけの資料については出していきたいと考えております。

あとは、施設の修繕の事ですけども、ちょっとこれからの中身もございますので、しかも今度の実際の指定管理の応募者が見た段階で、ここはどうだという判断もあるうかと思いますのでその度に適切に説明し、中身を見せる等々してまいりたいと思っております。

以上です。

●角田委員長 よろしいですか。ほかに。

ないようありますので、ただいま事前に報告された二件につきましては、これをもちまして終わりたいと思います。

次に、審査の進め方についてであります。本常任委員会に付託されました案件は本会議において理事者側から提案説明がなされておりますので、直ちに大綱的な質疑を行い、次に一般会計は歳出より款ごとに、ほかの会計は会計ごとに一括して順次審査を行い、最後に審査結果の取りまとめと採決を行いたいと考えておりますが、そのように取り進めてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようありますから、そのように取り進めてまいります。

なお、本常任委員会は本日と明日の二日間開催する予定としておりますが、議事の進行につきましては特段のご協力をお願いいたします。

それでは、大綱的な質疑を行います。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 それでは、先般私も大綱質問した関係がございますので、そのからみも含めましてちょっと大綱的な質疑をさせていただきたいと思います。

それで、先日も安全・安心のまちづくりという観点の体制で、このたびの東北太平洋沖地震に伴います今回の発生におきまして、本市におきましても早急にそういう緊急対策本部も設置されまして明日、明後日ですか、明日からですか、消防の方からもこのたび正式に 3 名の派遣も現地に向かわれるという事で報告を受けております。そういう観点で先般大綱質問の中でも話したとおり、改めて自治の根幹であります今回の安全・安心の体制づくりという事で質問させていただきました。

そこで、先日住宅等々の受け入れの事も質疑の中でやり取りをさせていただきましてちょっと私も再質問すればよかったですけども、その部分ちょ

っと後で抜けていたなあというふうに気づいたんですけども、質問の中では質疑をさせてもらってるんですけども、特にちょっと限定してお話ししますと雇用促進住宅のからみの問題なんです。この部分の受け入れ体制について答弁の中では先般は出てこなかったんですね、雇用促進という部分でいきますと。この辺の雇用促進住宅という一つのちょっと枠で捉えたならば、この辺の受け入れ体制について、また何か障害となっている縷々何かあるんであれば、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

●角田委員長 総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 高橋委員のご質問にお答えします。

雇用促進住宅につきましては、委員ご存知のとおり厚生労働省所管、雇用能力開発機構が所掌している住宅でございまして、夕張市においては 4 棟で各 40 戸、160 戸の住宅が千代田にあるところでございます。これについて、平成 28 年を以って廃止するという事でアナウンスされておりますが、夕張市においては企業誘致の関連から特別に入居が平成 21 年度から認められておるところでございます。現在のところ約 50 戸が入居されておりまして、高橋委員が 3 月の 17 ですか質問された時、その時点でちょっと調べたんですけども、その時にはまだ夕張においては、夕張というか、被災地においては雇用促進住宅の入居を認めるといいますか、入れるというような方針にはなっておったんですが、それ以外、被災地以外の部分、北海道も含めてですけども。については、まだ入居を認めるという國の方針にはなっていなかった。先週の時点でございます。今週においてちょっとまだ確認をとっておりませんので、それについては早急に確認をとってまいりたいと思っております。

以上です。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 今話し合ったとおり、最終的な決定は、これ厚生労働省の管轄でしょうから雇用能力開

発機構ですか、この部分になっておる状況でありますから、最終的には労働省の管轄の部分でどうするこうするという部分もあるんでしょうけれども。

という事は今お話し聞いてますと、もしそういう受け入れをしてほしい等々の話が正式にあった場合においては戸数的には、対応的にはじや現実、今 50 戸が入居されているという事でしたよね。じゃ具体的に残りの部分でいくとあそこ全部で 4 棟でしたつけ、160 の部分ですか。じゃ単純に差し引いたこの部分がある程度受け入れ可能だっていうふうにとりあえず今の現時点では数字的な部分でちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

●角田委員長 総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 高橋委員 今おっしゃられたとおり 160 戸のうち 50 戸程度が今入居されており、約 100 戸が空いておる住宅ではあるんですが、その中でしばらく使ってない住宅というのも勿論ございますので、そこらへんがちょっと我々も把握していないところがあります。そういう意味で何戸が今ほんとに入居できるのかというのを改めて、それも含めて確認したいとは思っております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 大変担当の方もご苦労なのかもしれませんけれども、現状の本市における体制づくりという部分ではいち早くやっぱり先日も質問をされたとおり、本市の受け入れ状況というのをいち早く見せて行くっていう事が先決だと思いますので、市営住宅等々については先日現時点で受け入れ可能というのは 12 戸云々というふうに出てたと思うんですけども、例えばこういう雇用促進の部分も今総括主幹からもお話しあったとおり、勿論未修繕ですか老朽化によってすぐに入れない、対応できないような部屋というのも当然ある程度あると思うんです。ただ、それらも含めて現時点で本市としてどれだけが対応可能なのかという、少なくとも入室可能なそういう数字というものはある程度いち早く押さえておくべきだと思いますので、この辺やはりそ

ういう緊急対策本部云々も設置されたんでしょうから、その辺やはり市長が本部長となられてやられているんでしょうから、そういう部分も含めてやはり緊急な課題としてやはり本市の現状というものを発信していくべきだと思いますけれども、これは一部要望になりますけれども、その辺の対応面含めてもしお考えがあればお聞かせいただければと思っておりますけれども。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 夕張市内に存続といいますか、市内にある施設については、一応市がこれやはり市が主体となって見ていかなければなりませんけども、先ほど言いましたように市営住宅等については市の持ち物でいち早く対応しましたけども、雇用促進住宅についてはその監督管理部門が違うので、ますですね。それがいくら空いてる、どうだということを雇用促進の本体の方からの意向を打診せずに夕張が公開していいものかと。しかし、今のこの緊急事態にそうは言っておられませんのでね。先ほど担当が言いましたように今既に空いているものご利用についてはどう対応するのかという事はいち早く雇用促進住宅については対応しますけども、現況についてはそういうところで市の住宅については完璧にやつておりますけども、この雇用促進についてはまず市が発信していいものかどうかという事もありましたけども、今のお話しのように市として把握しなければいけませんので早速そういう対応をしたいと、このように思ってます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 今お話しあったとおり、その発信していいかどうか云々の問題もありますけれども、先ほどから言っているとおり、まずは現時点でそれ発信する、しないは別問題として、市としてやっぱり押さえておくべき問題は押さえておいた方がいいんでないかという部分も踏まえてその辺の対策を今後一つ要望となるでしょうけどもお願いしたいと思います。

それと、これに関連しまして先日の質問で出させ

てもらったとおり、避難所の確立のあり方の部分を問題として出さしていただきしております。特に小・中・高の一校化に伴いまして、これからいろいろ空き校舎どんどんどんどん出てくる状況、そしてご承知のとおりその地域にある小・中全ての学校施設といわれるところは概ねもう全市の避難場所、一時避難場所、指定場所というふうになっております。それで管理体制、管理状況も踏まえてなんですが、そこには当然廃校になった跡施設ですから、電気の問題等々含めてそういういた管理体制の部分が問われていくと思います。この辺は早急にやはり財政再建云々だからと言って決してこれは余裕がない等々いう事ではなくして、やはりここは安全・安心の確立を求めていくっていう部分では最重要な予算措置の考えだと思っておりますけども、この部分についてもちょっと 23 年度の予算に合わせての部分でちょっと質疑しますけれども、この辺やはり今一度もう一回全市的にやっぱり見直して、やはりこの緊急的に備える部分についての予算措置というのは、やはり本市としても全序的に、勿論議会としても含めですけども、これは総括的に取り上げていく大きな問題だと思っておりますけども、この部分については、まずこれは市長の方がよろしいんでしょうけども、お考えをお聞かせていただければと思います。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 今委員がおっしゃるとおり今回の大災害を目の当たりにして、私たちも常日頃そういう事態にそぐわないという、遭っていないという面がありましてね、それにしても重視して来ましたけども、今回の大きな被害を目の当たりにして再度ですね、新たに夕張市の中における市民のための安全・安心の部分、今おっしゃられた避難所含めて再度見直しする必要があると、このように思っております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 全くそのとおりだと思いますので、これは本当に全序的あげてやっぱり取り組みを強化していくかなければいけないと思います。

それで、先ほどのちょっと一校化に伴った学校施

設の部分のところに戻りますけども、これは今後具体的にこの辺をどう対応していくかと考えておるのか、実際に閉校された施設そのものが、その後の管理体制含めて特に避難場所として、もしそのまま設置していくという考えがあるとするならば、この辺を具体的に管理体制の問題、管理者の問題も出てくると思います。鍵一つの問題も出てくると思います。この辺具体的にどう考えていきますか、新年度に向けて。

●角田委員長 消防長。

●鷲見消防長 ただいまの高橋委員のご質問でございますが、統合され、閉鎖された学校を避難所としてどうするのかという問題でございますが、統合により閉校された学校につきましては、やはりその各地域の住民を収容できる最低限の学校を避難所としてやはり活用してまいりたいと考えております。その中で可能な限りの維持管理をしてまいりたいと考えております。

市の責務として踏まえた緊急時の対応といたしまして、まずその備蓄品、再生計画において計画的に整備してまいります。それと、それにからみまして飲料水の確保は備蓄品及び 22 年度に配備しました給水可能な水槽車 10 トンにより対応してまいりたいと考えております。また、電気につきましては要請をした時点で直ちに通電可能と、もし駄目な場合につきましては投光器等を活用してまいりたいと考えております。それと、冬期間の除雪につきましては、適宜対応してまいりたいと、それと、またその暖房につきましてはジェットヒーター及びポータブルストーブなどを活用してまいりたいと考えております。また、その災害の発生場所によりましては、避難所自体が使用不能という事も想定されますので、輸送体制の一つとしまして人員輸送計画を策定したバス会社との計画も検討してまいりたいと考えております。また、災害の規模によりましては、当然このたびの災害のように自衛隊との情報交換を密にとりまして市民の安全・安心を確保してまいりたいと考えておりますんでご理解願いたいと思います。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 統合されたその学校施設については、今可能な限りの維持管理をしていくというお話しであります。

それで、いろいろそのなった場合においての想定の今お話しもいろいろ備蓄関係の話し、飲料水の話しも含めて少し出てきたんですけども、それで、もしやっぱりこういう災害云々突然こういうふうになって来るものでありますから、その時に果していち早くどういうふうにすばやく対応をさせられるかどうかという事が勿論、これが大きな部分だと思います。それで、私やはり拘っているのは学校施設そのものが今後やはり統廃合になって閉校なった、そういった空き校舎の部分をこれまで例えばその学校の管理者いわゆる校長さんですとか、そういう部分の防災計画の中にもそれぞれの施設の管理者体制の部分で学校なんかは全部学校長の名前とかが記載されてくるんですね。そういう状況で一ついっても、今後そういう体制機能が、果してどういうふうに機能していくのかっていう部分が非常に心配な要素だと思います。例えば鍵一つの問題だって、誰が素早くいち早くできるのかどうかという事も含めて、その辺の管理体制を今ちょっと聞いてるんですけども、そうなっていくと、消防の方でないのかも知れないんですけども、その辺どこがちょっと担当になっていくのかどうなのか別として、新年度以降特に、その辺の俊敏な体制を整えていく状況を考えると、そういう意味での管理体制というのはどういうふうに判断されているのかお聞かせいただければと思います。

●角田委員長 消防長。

●鷲見消防長 ただいまの高橋委員のご質問でございますが、具体的に例えばその鍵の管理につきましては防災担当所管が消防に移っておりますので、鍵については消防の方で合鍵を一律管理しております。

以上でございます。

●角田委員長 よろしいですか。ほかに。

新山委員。

●新山委員 消防長にお聞きしますけれども、今回、備品購入費で消防ポンプ自動車 2, 100 万購入になつてますけれども、本当に夕張で大災害が起きた時にこういう高い高額な物を今購入するんですけども、今備わってる機材ポンプ車で本当に夕張が大災害起きた時に間に合うのかどうなのか、その辺はどうでしょう。新たにこういう物もこういう物も揃えて行かなければ駄目だという物があるのか、今の体制でも当面間に合っていくのか、その辺どうなんでしょうね。大火災起きるかも分からぬし、そういう事でいろんな事があると思うんです。ですから、今消防が備えている備品でもって本当に対応できるもんなのか、その辺どうでしょう。

●角田委員長 消防長。

●鷲見消防長 ただいまのご質問でございますが、勿論災害の規模によっても変わってきますが、現状夕張の今の状況においては当面今の装備で間に合うと考えております。

以上でございます。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 これだけの災害なもんですからやっぱり自分が住んでるマチがどうなのか、心配みんなしているんですよね、その辺がきちっと今消防長申ししたように心配ないんなら心配ないという事できちっと発信、行政がすべきなのかどうかやっぱりそれなりに心配してますよ。という事は、ビル直下型でビルが崩れたよ、いろんな事がありますよね。夕張も結構アパートありますからね。そういうところに住んでる人はやっぱり非常に心配していると、そういう事がありますから、今消防長が言ったように今の機材で間に合うんであれば十分ですけれども、もし足りないとするならば年次計画でも入れるのかどうかやっぱり考えておいた方がいいんじゃないかなと思いますんで。

●角田委員長 消防長。

●鷲見消防長 ただいまのご質問のようにやはり市民の皆さまが心配というか不安の部分もございま

すでしょうから、何らかの形でそういうものを広報等に発信していくように検討してまいりたいと考えております。

●角田委員長 よろしいですか。
議長。

●山本議長 確か私議員になって間もなかった時だと思うんですけども、備蓄の関係で質問して緊急の災害の時の食料を含めた、毛布も含めた夕張はどうなってんだと質問した事あるんですよ。いつき押されたんですけど、今このあいだのちょっと新聞報道で 150、毛布が 150 ぐらいだったですか。ですよね。それで、今回の災害も見てるとですね、意外と自分のとこ安心だと言って油断もあって、そういう災害にあって物が足りない時もあるんですよね。それ考えた時、実は夕張入っているんですよね。ちょっと資料引っ張り出さないとわかんないんだけど、自治体入っているんですよ、間違いない、夕張も。それを考えた時に、今の段階では大丈夫だと言いかねないんでない。災害というのはいつ来るかわかんないから、その備えが大事なんですね。今の備えでもって消防長大丈夫だとおっしゃってるけども、備品関係についてどうなんですか、大丈夫なんですか、災害あった時。150 人くらいの市民をカバーできる、物を押さえるだけで間に合うのかな。これ消防だけないのかなこれは。どこになるかわかんないけど。今の夕張市の現状も含めて報告していただいて、その後どうなのかちょっと現状もちょっと教えてもらいたいなと思いますけど。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 いろいろご心配当然の事でございまして、行政も心配しますけども、今現時点で市が所有している備蓄についても新聞報道でもご存知のとおり、ただこれで間に合うのかと、災害がどうなるんだと、規模にもりますけども。ただ規模が小さいからでかいからというのは、これは今想定できるものじゃありませんけども、総体的にもう一度、高橋委員の質問もありましたし、今の委員も含めてもう 1 回夕張の避難、災害に対する対応、これでい

いのかと。やはり検討する必要が大いに有りだと、そのように思ってますんで、個々のこれで十分かという事については十分とも申し上げられませんし、いろいろ検討今後、今回のその被害を、痛ましい被害を目の当たりして再度夕張市民の安全・安心を検討していきたい、考えたいとこのように思ってます。

●角田委員長 よろしいですか。
議長。

●山本議長 高橋委員の先ほどの雇用促進の関係の関連の質問でありますけども、先ほどの総括主幹の答弁にもあったとおり、雇用促進については十分なまだ検討されてないというような事でございました。これは、夕張市の管轄でないと言いながらも今も緊急、あの災害、寒空の中でもって、夜も眠れないような状況の中でもって過ごしている住民の皆さんとの事を考えると、夕張が再建団体の時どれだけお世話になったかという事を考えた時に、今夕張で出来る事なんなどと、金銭でもってやろうっていう訳にいかない訳ですから、少なくとも厚生省なりに夕張にこういう施設があるんだからどうだと打診するのも一つの方法でないかと思うんですよね。それを、これは国の厚生省の関係だから私たち把握していないというのではなくて、これはやっぱり夕張市が発信する必要があるのかな、発信は新聞報道を通して発信するんでなくて国に向かって発信するという事も僕は発信だと思うんです。夕張にこういう施設がありますよという発信をいち早くしてやるのも夕張の恩返しでないかと思いますけども、この辺どう考えますか。

●角田委員長 総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 先ほどの私の高橋委員への答弁の仕方がちょっとまずかったかと思うんですが、今回の雇用促進に関して所管の方から雇用促進事業団、いわゆる雇用促進住宅を所管しているところからの問い合わせを行って、その答えが今のところ先ほど申したとおりだったというところでございます。ただ、議長おっしゃるとおり、この一大事でございますので当然自治体としても国

と連絡を取りながら被災者のケアなりにあたっていかなければならないと思っておりますので、そういった意味からも連絡を密にとってやって行きたいと思っております。

以上です。

●角田委員長 議長。

●山本議長 あの、総括主幹ね。私言ってんのは近隣との打ち合わせするのもいいんだけども、夕張としても何出来るかという事をいち早く掴んで、そういう発信出来るものを国に発信するとかさ、そういう姿勢を見せる事の誠意だと思うんだよね。事務上の手続きもあるんだかわかんないけども、気持ちをまず出さなかったら、そのためにいち早く夕張何が出来るかという事、折角プロジェクトチームできた訳ですから、私はやるべきだと思うんですよね。これ、市長、総務課長でも、どこの答弁なるかな。

●角田委員長 総務課長。

●寺江総務課長 議長からご指摘のあった件ですが、この震災以降、夕張市長として緊急のメッセージは発信したところです。それを受けまして 3 月 15 日付で市の災害支援対策本部を設置をいたしました。この間、この支援対策本部の会議は 2、3 回開いております。この中で今議長がおっしゃったとおり夕張として今何が出来るのか、大掛かりな支援は困難だとしても、今やれる事すべき事を取り組む事を確認しております。それと、情報の提供と共有、特に国や道から通達といろんな部分がございます。被災された住民の受け入れに関して住民票の取り扱いですか、国民健康保険証の取り扱いですか、或いは生活保護の取り扱い、こういったいろんな各省庁から被災地の住民を受け入れるにあたっての留意事項というものは通達されてきております。こういった部分を全庁的に把握しておく必要があるという事で情報の共有化を図っているところでございます。

それで、ご指摘のあった被災住民の受け入れに関する確認、準備作業ですが、今申し上げた諸作業に加えまして、当然市営住宅の戸数をどういうふうに提供していくのか、或いは今議論になっている雇用

促進の住宅をどうするのか、それと、支援物資の提供の扱いなども今市民の方から布団の提供の申し入れがあつたりしております。ですから、こういった部分も検討していかなければならない。消防職員の派遣については 3 名で決定をしております。こういった諸々の議論をこの支援対策本部の中で議論をしておりまして、この中身については随時市のホームページでその会議の中身を掲載しているところでございます。実を言いますと、夕張にお住まい被災地に知人がいるんだと、夕張で受け入れるとホームページで見たんだけどというような問い合わせが結構ございます。私たちが予想している以上に市のホームページをご覧になって市に問い合わせをしてきていくという事がございますので、そういった部分を踏まえて情報の発信という部分でいきますとまず市のホームページにしっかりと市が今どういう支援策を検討しているのか、また報道等にもご協力をいただいて情報の発信に努めているところでございますので、是非今やれる部分についてタイムリーに行っていくという部分で議論をしておりますので、その辺はご理解を賜りたいなというふうに思います。

●角田委員長 ほかに。

加藤委員。

●加藤委員 震災の関係でちょっと確認したい事も含めて二、三当面二、三質問させていただきます。

それで、備蓄品の関係なんすけども、確か平成 18 年前に 2,000 年問題ですか、夕張の北と南の間の隋道が決壊したときに都市機能が損なわれるという事も含めて備蓄品を確保しようという事で、それも 2ヶ所に分けて、北と南に分けて、それぞれ確保しないと搬送できないんでないかという事で、確か 2 年くらい続けたと思うんです。それで、確かそれが破綻前後で予算付けして続けたんですけども、再建計画の中で本来は長期的に定期的に確保していくというものが途絶えたんだと思うんです。ですから、先ほど市長言ったとおりもう一度その辺ですね、再生団体だからそんなもの予備の用意なんかすべきでないという発想はもう一度度外視して改めて

考えるべきだと思いますんで、市長もそのような方向を示してますんで是非それらも含めて進めていただきたいなというふうに思います。

今回の災害を見ると、例えば夕張だけが災害起きた時に隣マチから助けてもらえばいいなと安易な考えはあったんですが、今回の災害を見ると夕張が災害起きてるという事は道内的に全て起きてると考えなきやなんない。そうなると自分達で守っていかなきやなんないという事だとすると、やはり一定程度夕張もそういう確保は必要だなというふうには今回つくづく思った次第です。

それで、その 2 年間だったと思うんですけど備蓄品、特にこれ新聞に出てましたけど、夕張はこういう物って事がありました。今回のその物資提供した部分とこれ別物なのか、今まで揃えたのと提供したのと現在どうなのかという部分をまず情報提供の部分でお聞かせいただければと思うんですけど。

●角田委員長 消防長。

●鷲見消防長 ただいまのご質問でございますが、3 月現在におきまして備蓄品の状況としましては、本庁地区と本庁ですね、市役所ですね。それと防災倉庫、消防にあります防災倉庫の 2 カ所に分けて備蓄しております。内容的にはスティックパンが 250、本庁ですね。防災倉庫が 200、アルファ米本庁が 100、防災倉庫が 100、もう 1 種類のアルファ米につきましても 100、100 と分けております。ミネラルウォーターが 250、本庁 250、防災倉庫が 250。それから災害用毛布が本庁 50、防災倉庫が 125。組み立て式簡易トイレが防災倉庫に 125、この組み立て式簡易トイレ 125 の中から 70 を提供物資として提供しております。先ほどのスティックパンも合計 450 の中で 250 を提供する事となっております。それとですね、ユニバーサルトイレが 1 つ、防災メガホンが 2、簡易ベットが 10、プライベートルームが 1、発電機が 1 という事になっております。現在の状況はですね。その後再生計画の中でそれぞれ災害多目的テント、それから紙オムツ、アルファ米、飲料水、それとパック寝袋、災害用敷き布団、大型カンパン、災害用

毛布、組み立てトイレ、これを年次計画に平成 36 年まで計画的に備蓄してまいる予定でございます。

以上でございます。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 そうすると、新年度予算今審議しているんで、23 年度も若干の予算をみてるという事ですね、あの、ちょっとまだ見きってないんで。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 再生計画という事なんですが、私の方からお答えしたいと思いますが、今の備蓄につきましてはそれぞれ食料だとか備品だとか飲料水、それから毛布、パン等ですね。これらの備蓄につきましては計画期間中、今消防長 36 年といいましたけども、計画策定する中では前の再建計画を基本としたという事で 36 年でどの資料も切っているもんですから 36 年という事なんですが、毎年度若干の額の誤差はありますけども約 60 万程度毎年計上しているという事でご報告申し上げます。

以上です。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 わかりました。それと、消防長が先ほどお答えいただいたんで、これも消防長の方からだと思うんですけど、先ほど高橋委員からもありました消防職員を派遣する 3 名ですか、それで、いつ、どちらに、どういう内容で、消防業務も今回はいろんな多岐にわたるんだと思うんですね、原発からいろんな事が起きてるんで。その辺どういう内容でどれくらいの期間行かれるのか、お聞かせ願いたいと思います。

●角田委員長 消防長。

●鷲見消防長 夕張市消防本部の職員 3 名が派遣する緊急消防援助隊の第五次派遣という事で、その中で 3 名、派遣期間につきましては 3 月 25 日金曜日から 3 月 30 日水曜日まで、時間につきましては 3 月 25 日の金曜日 19 時 30 分に苫小牧東港からフェリーに乗って秋田港に行く予定になっております。活動地域につきましては宮城県石巻地区、この石巻地区というのは石巻市、女川町、東松島市のこの 3 地

区となっております。派遣隊は先ほど申しました第五次派遣隊道央隊 4 隊 21 人のうちの支援隊として 3 名です。派遣職員は伊吹伸也司令補、高橋裕人司令補、荒谷和興副士長となっております。活動の内容といたしましては、先ほど後方支援という事で具体的には行方不明ですとかそういった捜索が主になるかと思います。

以上でございます。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 今聞くところによると相当厳しい環境にある地域かなというふうに思うんですけど、どこも厳しい事は間違いないんですけども、恐らく救急隊員という事なのかと思うんですけども、それ一点確認、3 名の方が救急隊員という事で行かれるのか、その辺ちょっと確認したいのと救急隊員というか救急救命士なのかどうかという事と。

それと、あとこれ要望になると思うんですけども、私どももテレビ、新聞等では知っていますけど、現実地域の中身というのはどこがどうなのかというのが全く把握できていないと思うんで是非とも安全に行動されることをお願いしたいと思いますし、また現地のいろんな状況を是非発信していただいて、夕張の情報として彼らの行動も含めて市民なりに発信できるように是非とも通信がどうなるかちょっとわからないんですけども、連絡系統を密にして情報提供いただければと、これは要望をさせていただきます。

●角田委員長 消防長。

●鷲見消防長 ただいまのご質問の中に救急隊員という、救急隊という事ではございません。ただ、救急隊員の資格は当然持っています。救命士は今回派遣しておりません。救急隊の資格、それと、現地では主に救助という形になると思われますので、救助の資格を持っている隊員 3 名派遣する予定でございます。

以上でございます。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 よろしくお願ひします。それで、これ市長の方になると思うんですけど、前に報告いた

だいた中で、事務的作業の中で先ほど総務課長も言われたんだと思うんですけど、市内企業の中で被災地に関連する企業の把握調査とお見舞いという事が書かれてますんで、恐らく事前に地元企業の中で関連する企業でそういう被災にあってたり、工場がストップしたとかというところもあるのかも知れないんで、その辺の状況とそれに対する対応について一点。

それと、どこに書いてたかなあ、書いてなかったのかなあ、市長が言わされたのか、夕張に派遣しているところに函館だとか釧路だとか、日立でしたか、そういう関係する自治体に状況を聞きながら激励、お見舞いをするというふうに話をしていたんで、その辺の事を含めて他にもあるんではないかと思うんで、どういう状況になっているかっていう事をもし聞いている範囲でお知らせいただければというふうに思うんですけども。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 夕張に關係つていますかね、夕張の企業との方はちょっと後ほどにして。

まず、前もお話しましたけども、災害に遭われた道内の函館はじめ釧路にお見舞い申し上げましたし、それから日立市をはじめ、昨日は夕張の財政破綻の時に応援に来てくれたいいわき市ですね、いわき市にも電話して首長といろいろ話しました。今現状もどちらにおいても混乱、道外においては混乱している状況で夕張市のお世話になった・・・及びに微力ながら最善を尽くすと頑張りましょうというようなメッセージを直接しております。いずれにしましても向こうの方も今非常にてんてこ舞いで夕張さんの激励支援にありがとうございますと。・・・とのお見舞いは済んでおりますけども、具体的に先ほど総務課長からもお話ありました夕張市で出来る事は何なのかと、更に具体的に詰めた中で支援をしていきたいと、このように思っております。自治体の首長とはそういう話をしました。

●角田委員長 総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 進出企業について

てでございますが、夕張市沼の沢にございます食品工場で群馬工場が今回の地震によって工場のラインが一部破損して修繕に 1 週間かかるというような情報を得ております。

そういう事から市の方でお見舞いの電文を発信しております。

以上です。

●角田委員長 よろしいですか。

加藤委員。

●加藤委員 先ほど市長も言われている、道内にも派遣いただいている自治体もあるという事で漁業関係含めて結構被害があるというふうに、なかなか北海道の情報が流れてこないんで詳しくわからないんですけど、日立市も職員の方が一時戻られているというふうにお聞きしています。大変混乱している中で現地の、現地のというか、もともとの日立の職員ですからいろいろな対応をされているんではないかというふうに思います。

それで、市長も今いわき市っていうふうにお話したと思うんですけど、私も議会の方にいわき市の方からあの当時鈴木という副議長さんが何人かの議員とともに来られまして、いわゆる夕張がこういう状況に、破綻の夕張がこういう状況になってんで何かお手伝いできないだろうかという事で、いわきサポートーズイン夕張というのを向こうで立ち上げて、いわき市の市民の方々が特に夕張の社協、高齢者なり障害者なり、そういう福祉関係の方方に何か手立てをしたいという事でカンパを集めたり、それから地元産品を何か売っていただいたりという事でカンパ金を社協の文化基金なんかに送っていただいているという、ずっとここ何年かやっていただいている。夕張の議会にも来ていただいて、その当時お話したもんですから、私も先日その鈴木副議長さん、今副議長さんかどうかわからないんですけど電話をさしていただきました。それで、あそこは元々常磐炭鉱ですから夕張と縁もありますし、それから撫順市とその縁もあって夕張が撫順市と姉妹都市を結んだ時に同じ日にいわきも結んでいる間柄であるマチ

なんで大変気になっています。特に、東北と違って原子力発電の 30 キロ圏内に一部関わっているという所なようで、その鈴木副議長さんにお聞きしましたら、いわゆる風評被害も含めて一時ありました宅急便もなかなかそこに入ってくれないという事もあって、それぞれ自分達が独自に非難をしている部分が結構あると、それは行政側として判断できていない。じゃそこに残されている人は誰かというと、病院の患者さんですかとか、福祉施設に入っている方だとか、一人家族で高齢者の方が自分で非難できないでそのままになっていると、その中で今行政側が何とかそういう実態を把握している状況なんですよ。ただ、物資も最近入ってきたようですが、物資もなかなか入らないんで、そのサポートをするにしてもサポートをする人が動けない状態だ。そういう情報もお聞かせいただきました。

そこで、市長も悩んでいると思うんですけど、私たちが何ができるのかというのは、逆にいうと被災された方が何を必要としているかっていうのがわからないと、ただこっちで悩んだり、物を集めたりしてもなかなか伝わっていないんだと思うんで、それで言われてたのは、やはり夕張もそうだったと思うんですけども、全国の人が心配をして、激励をして頑張ってほしいというメッセージを送っていただく事が、特に原子力の中の情報がなかなか入って来ないという事で市民的には相当イララした感じを持っていると、そういう面では物心の心の部分の激励等々をいろんな形でしていただく事が大変本人達の、市民の方々の力になるんだと、そんな情報でした。だから、私どもが今できる事は何かというのはなかなか難しいんでしょうねけれども、市長さんも行政側に発信をしていただいたようですし、先日道内の新聞にもたまたまいわき市の副市長さんでしたよね。副市長さんの現地の情報というのがメッセージとして入ってたというふうに思うんで、そういう事が大変地域の方にとっては心の力になるんではないかと思うんで、私も是非鈴木副議長さんにその新聞の、道内の新聞のこういう事でメッセージを副市長さん

からいただいたいるという事を是非ファックスで送ろうかなというふうに思ってますけど、そういう面で今何ができるのかという部分をこれから市民に発信していかないやなんないと思うんですけど、そう意味で先ほど総務課長が北海道の方からいろんな指示が下りてるって言うんですけども、なかなかそれが市民の心配の中に吸収できないで市民もいろいろ募金も含めて心配してるんではないかと思うんですけど、一つ募金の中身について、この前も報告ありましたけど、これからも市民に対する募金の状況というのはああいう形で今後ともいくものなのかどうなのか、例えば行政側がなかなか言えないのかも知れないんですけども、地域的に町内に何か取り組みをすべきなのかどうなのか、私も 1 町内会長ですんでね。その辺がやるべきものなのかどうかというのは、まだ私自身悩んでいるところなんですが、行政側がするっていう事にはなかなかならないのかも知れないんですけども、社協を通じてそういう取り組みがどうなのかという事と併せて北海道が夕張に対して住宅の事はお聞きしましたけど、それ以外にこういう事を用意して欲しいだとか、こういう事をさつき言った物資含めて、何か物資は行政側では受け取らないでくれというような発信をされているっていうふうにお聞きしているんですけど、その辺の状況わかりましたらちょっとお知らせ願いたいんですけども。

●角田委員長 総務課長。

●寺江総務課長 まず、義援金の関係ですが、委員ご承知のとおり日本赤十字社が窓口となる部分、これを一本に絞って市としては福祉課と南支所にそれぞれ窓口を置いて赤十字社に代わっての代行の部分を担つてると、今ご承知のとおり報道関係やらあらゆる業界、団体がいろんな様々な方面で義援金活動を行っております。市としては、いろんな混乱を避けるためにも赤十字社が行っている義援金の活動を側面から支援しながら一緒に取り組んでいくという事で決定をしながら市民にも周知を図つてのところでございます。

それと、国、道からの通達の部分ですが、私が先ほど申し上げたのは被災住民の方々が仮に道内に入って来られた場合の事務手続き上の超特例的な扱いについての通達でございます。先ほどちょっと触れましたが、これからいろんな市民からのこういう支援をしたいというものが今でもあります。先ほどちょっと触れたんですが、物資の関係です。北海道庁は当面物資の支援については道庁として受け入れをしないという事で、市町村についてはそれぞれの判断で物資の支援を受け付けするかどうかはそれぞれ市町村の判断という事になります。

夕張市については、まだこの結論は出ておりません。というのはですね、この物資を市民の皆さんから受け取って、これをどう現地に届けるかという問題が出て来ます。今スキームとしてあるのは市町村が窓口となって地域住民の方、市民の方から受け付けた支援物資、これは一旦自衛隊の方に当該自治体が直接運搬をし、自衛隊に届けて、自衛隊の方で仕分けをしながら一括して現地に届けると、こういうスキームが示されているところであります。従って、自衛隊との連携という部分も当然出てくるんですが、まず市としてどの程度の支援物資を受けたらいいのか、或いは例えば食料品など一時預かっても腐食したりする場合がございますので、そういった部分をどうするのか。これは、これから議論ですので早急に支援対策本部をまた会議を開催しながら支援物資の受け入れ方法について検討を重ねていかなきやならないなと、こういう段階にございます。

●角田委員長 よろしいですか。はい。それではお詫びいたします。ただいま 12 時 5 分という事になりました。昼食休憩をはさみまして 1 時 5 分より再開したいと思います。

午後 12 時 05 分 休憩

午後 1 時 05 分 再開

●角田委員長 それでは定刻になりましたので、昼食前に引き続きまして委員会を再開いたしますが、

理事者側からより午前中の質疑におきまして若干訂正したい旨の報告と報告したい旨の報告と二点ありますので、まずそちらを受けてから開始したいと思います。

室長。

●石原地域再生推進室長 午前中に加藤委員からのご質問で災害備蓄品整備費経費、この事につきまして計画期間中約 60 万程度というふうにお答えしましたが、30 万程度というのが正当につき訂正をさせていただきます。なお、60 万というのは大規模災害発生時出動の為の消防援助隊災害派遣活動費という事であります。今回の 3 名の消防隊員に該当する経費でございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

●角田委員長 福祉課長。

●池下福祉課長 先ほど加藤委員の方から義援金のご質問がありましたけれども、先ほど総務課長も申したとおり、市では日本赤十字社夕張市地区の事務局がありますので福祉課と南支所で日赤の義援金を受け付けてますが、社会福祉協議会の方の取り組みとしまして社協及び各ふれあいサロン等に募金箱を設置しておりますのでその関係、市の窓口にも設置させてほしいという事だったものですから、昨日から市民課の窓口の方に募金箱を設置しております。

以上です。

●角田委員長 この件につきましてはよろしいでしょうか。

加藤委員。

●加藤委員 先ほど答弁あった事も含めてちょっともう二、三お願いをしたいと思うんですけど。今の募金の関係なんですけども、例えば市としては赤十字社を中心としてという事なんで、例えば地元の町内会が議員の立場じゃなくて、町内会長という立場で地元の町内会が町内の募金を集めて日赤に送り込むという事は日赤の事業の一環としてするという意味で特段届出なりを必要とせず独自にやって構わないものなんでしょうか。その辺一点確認したいんですが。

●角田委員長 福祉課長。

●池下福祉課長 日赤の部分は個人問わず振り込むのは、義援金を出すのは構わないんですけども、このあいだ、社協の方の理事会でも話しがあったんですけども、その社協の理事さんの中でもそういう町内会とか、いろいろなそういうとこの取り組みもあるんでという話しが出て、その辺は必要に応じて社協の募金箱を置かせてもらうとこがあれば置いたりとか、そういうような対応をしていきたいという、このあいだの社協の理事会の会議ではそういう話にもなってました。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 今まで日赤の仕事として町内会がその役割を担って各戸訪問するのか、希望ですから、全部にいただきますなんという事にはなんないですけど。

それと、社協会費じゃないですね。社協の助け合い募金ですか。これも町内会で取り扱って、それは社協の窓口として、それから日赤の窓口として町内会の役員の方がやってるんだと思うんで、今度はどちらかというと町内会独自でやる恰好になって赤十字社に送り込むっていう事になると思うんですけど、その辺届出みたいのが必要なのかどうか、一方的に町内会で確認いただければそれは取り組んでもいいものなのかどうなんでしょう。法的なものを含めて。

●角田委員長 総務課長。

●寺江総務課長 ただいまのご質問ですけれども、日本赤十字社のホームページを開いて調べてみました。名称は、東北関東大震災義援金という事で日本赤十字社が義援金を受け付けてますというホームページなんですが、義援金の窓口としてはまず郵便振替、それと銀行振込、それとクレジットカード、コンビニエンスストアによる協力と、この 3 つの窓口があるようになっております。従いまして、今加藤委員からご質問あった部分は、その団体或いは個人がそれぞれにご判断していただいて赤十字社に振り込むのは、それはご自由だというふうに思いますので、特段その部分についての事前の届出等は必要

ないというふうに解釈してございます。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

それと、先ほど総務課長からもありました点でちょっと何点か確認をしたいんですけども。先ほどいわき市の当時の鈴木副議長さんに夕張も住宅を、十数戸ですけども受け入れるように確保していくと、いわき市は旧産炭地なんで夕張だけじゃ足りないとすれば旧産炭地には公営住宅が多分に多く残っていて道の要請に基づいて報告しているのも相当数の数があるという事で、もし夕張で対応出来ない部分は他の近隣の産炭地にも声をかける事も可能だと思いますという事でお話しをしています。

ただ、各自治体が集団して移るというふうになると大変な作業だと思うんで、恐らく伝手を、親戚なり、知友人を頼ってという事で既に何か芦別だとか近隣にも来ているというふうに聞いてますから、そういう繋がりしか今のところないのかなと、それで例えばじゃ公営住宅用意しましたといつても、風呂はない、家具はない、食器はない、衣類も何もないという事になっても、来てもらってもまた大変だと、そういう面では今からかどうか別として、先ほど総務課長言ったとおり市民の方々からもそういういろんな物資の提供したいという話しがあるとすれば個々の一つ一つの物を向こうに送るというのはこれ向こうが困る事でトイレットペーパーを大量にというのであればそれをボンと送るというのは可能なんでしょうけど、それぞれの物品を多種類を少數ごと送るというのは大変な作業だと思うんで、逆にいようとその市民の声を夕張にもし住んでいただける、非難していただける方の公営住宅の家財道具だとか、そういう物に充てるというような対応もあるんじゃないのかなというふうに一点思うんです。ただ、それを行政側だけでやるというのは大変な事だと思うんでその時に市民のお力を借りて、ボランティアの力を借りて運んだりどっかに貯めておいてそれを住宅に移すとか、そういう分であると布団 1

枚でも食器 1 枚でも皆さんから募ることは可能なのかなと、そんな事も検討されているのかどうかも含めて今後対応ができるんじゃないのかなと。

もう一点、学校の関係もあるんですけども、今年の 4 月に今まで使っていた学校が即空いて来るという部分では一番使いがってのいい施設になってると思うんです。何か国の考え方でそういう非難者の受け入れの経費は国で持ちますという報道もされているようなんで、どの程度の経費が夕張市にかかるいで出来るかという事になると思うんですけども、例えば子供だけでも非難させて、こちらに親戚か誰かがいる、子供だけあれるという事で住民登録はしないけれどもそういう場合は学校としてしっかりした保護者がいれば受け入れられると思うんですけども、その辺についてもお聞きをしたいと思うんですけど。

●角田委員長 はい。

総務課長。

●寺江総務課長 まず一点目のご質問といいますか、ご意見ですが、先日大綱質問の中で高橋議員のご質問の中で市長が答弁されたように被災地の住民の方々が何らかの形で夕張に移住してきた場合に移住後のやはり生活のケアというのがどうしても必要だというふうに思います。委員ご指摘のとおり住宅を提供するだけでなくてその後の家財道具ですとかない訳ですから、そういったその部分にどういうふうに策を講じる事が出来るかという事であります。今、ある市民団体の方と行政としてその制度の弾力的運用などで住宅を提供できたとしても、その後の生活のケアというのはどうしても行政が手が回らない部分が出て来ます。その部分を市民との共同の中で、協力体制の中でどういう支援体制が確立できるかという事で話し合いを持ってます。それで、出て来たのは家で使わないタンスなどのそういう物を無償で貸し出すだとか、当面の食事の支度ですとかあるいは洗濯ですか、そういう市民が出来るその移住後のケアというのはやはり考えていかなきやならないねという事で行政がやれる範囲、そのやれない

部分を市民の協力体制の中でどういうふうに進めていくかっていうのが今後の協議の課題といいますか、になってくるんじゃないかなというふうに思ってございます。どんどん全国からの支援物資が現地に行き届くようになって来てるようにも聞いてますので、当面夕張市としては支援物資を受け入れて保管して職員が仕分けして自衛隊に運ぶという一連の作業がなかなか今の体制の中では困難という事もありますので、夕張市としては先ほど答弁申し上げたとおり、これから災害対策支援本部を召集しまして、この支援物資の受け入れの方法について検討したいというふうに思いますが、当面市としては今委員からご指摘があったような市民との共同の中で被災者の移住後のケアをどういうふうに進められるかという事に重点を置いて検討を重ねていきたいなというふうに考えてございます。

一点のご質問にお答えしました。

●角田委員長 教育課長。

●秋葉教育課長 加藤委員からご質問のありました児童生徒の受け入れについてお答えをいたします。

今回の大震災に関わりまして、文部科学省の方からも各教育委員会に通達が入っております。中身は出来る限り柔軟な受入れをしなさいというような中身で、個別の問題でいきますと例えば就学援助の問題、それから教科書の支給の問題、それから被災地で心に非常に傷を持っているそういう子供さんもいるという事で、そういう心のケアもしっかりとしなさいというような指導が入っております。

市としてもそういう被災地からそういう希望があった場合は、夕張市としても文科省からの通達に従いまして極力受け入れを行っていきたいと、このように考えております。

以上です。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 最初の一点目はなかなか難しい問題だと思うんですけども、現実にそういうふうに該当する方がいると今にでも今日にでも緊急避難したいという事なんだと思うんですね。その対応が早急に

求められてる事だと思うんでいろんな検討があると思うんですけども、その準備を是非お願いをしたいと思ってます。

学校の関係でこれまでも親が働いておじいちゃん、おばあちゃんに預けるという事で夕張の学校に来るという例もあると思いますんで、そういう法的なものは可能なんだと思うんですけど、これちょっと予算編成の中で来年度の学級編成のやつがありましたよね。この前、今度のゆうばり小学校の改築のやつを議員皆で視察させていただいたんですけども、その中で 4 年生が予定でいうと 40 人という事で 1 クラス、1 年生はこれ 35 人学級になりましたんで 2 クラス確保してるんでしょうけど。例えば 2 年生が 36 人、4 年生が 40 人、そういう状況の中で新たに子供さんが来て 2 年なり 4 年なりに該当する事になって、もしかすると 2 クラスを設営しなきゃなんないという事になって、学校はそういう対応をしてると思うんですけど、その時に教員の問題だとかそういうのが緊急的に新年度にスタートの段階で起きてくるという事がありえると、これまでもあったのかも知れない、急に異動になって人が増えたというのがあったと思うんで、そこら辺の対応についてはどうなんでしょう。

●角田委員長 課長。

●秋葉教育課長 来年度のゆうばり小学校の学級編成でございますが、まだ確定した数字ではございませんが普通学級で 10 学級を想定しているところです。ただいま加藤委員ご指摘のあったように 4 学年についてはちょうど 40 名という事で、これが移動があった場合は 2 クラスというところも想定はされるところでございます。但し、これから 3 月の 31 日、4 月の 1 日あたりで、更に児童生徒の移動っていうのは予測をされるところです。通常っていいますか、前年、その前の年も若干今話した数字から落ちているというのが実態でございます。仮に、その 4 学年で 40 名を超えた場合につきましては、今のおいゆうばり小学校の教室配置の中で、例えば特別教室を普通教室に転用するとか、そのような形で対

応は可能というふうに考えております。

以上です。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 こういう事は毎年毎年あります事だと思うんで 2 クラスになるか、1 クラスになるかという事はあるんだと思うんで、その辺の教員配置もその場合を考えて対応しているんだと思うんですけども、そういう緊急避難的に生徒数、児童数が増えるという事もありうるのかなというふうに思ってましたんで、その対応についてよろしくお願ひしたいと思います。

それと、私としてはこの震災に関しての最後の質問というか意見も含めてなんですが、先ほど言いました学校ですね、全体的ですから市長の方になるかも知れないんですが、小学校が空いてくると、今のところ滝の上小学校だけが地元で活用するという生活館に移行するという事なんですが、その他の校舎は、これはちょっと今聞くつもりはないんですけども、空き校舎をどう活用しようかという事で幌南小学校、中学校を公募かけましたけど現実あいう状況で、今のところいろんな規制があって新たな公募をする方向には今ないんだとは思うんですけども、その中で非難場所の確保も含めた中で、その活用方法がないのかつという部分では今すぐに使える校舎、例えば議員とも話をしているんですけど、沼の沢は中学校と小学校が連動してると、そういう意味では宿泊っていうのか、宿泊と学校が一緒に共存できる場所もあるのかなと、どういう形になるか別として。例えば小学校とか中学校だけでなくて東北地方に専門学校なり、そういうものもあって今勉学がそこでできないという部分での可能性もあるのかなというふうに思うもんですから、その校舎を活用した対応が、これ夕張が全部経費を見るという事になるとそれは難しいというふうになるんでしょうけど、聞くところよるとその経費について、どれくらいか別として国の方で避難者に対する対応は国の方で見るというような方向性もあるとすればそういう事も一つ検討をしてみたらどうでしょうかと。

それと、また子供だけじゃなくて例えば母親と一緒に来るという場合もあるでしょうし、そういう場合の部分、もしかしたら家族全部で来る、そういう場合に今度雇用の問題も出てくると思うんで、そこら辺も含めた長期的な事も是非協議をしていただきたいなというふうに思うんですけども、もし市長の方からその事に対しての今現在の論議の中での考え方もあればお聞かせ願いたいと思います。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 今すぐに空き校舎の活用をどうするかという事についてちょっとご答弁できませんけども、かねがねお話しておりますように夕張では空き校舎を何とか活用したいという事で企業等、団体等にいろいろ照会しております。今委員がおっしゃるようにそういうながらも非常に規制の多いものでございますから、ただいまのお話しのありましたように今回の災害等含めてそのお話あるようにこちらへそういう学校、専門学校的なものを誘致できないのか、今の空いている所を災害者の被害を受けている皆さんのために活用できないのかと、こういうようなご意見だと思いますけども、ご意見として承りながらそういう活用ができないものかどうかという事を検討させてもらいたいというふうに思います。

以上。

●角田委員長 高間委員。

●高間委員 先日の常任委員会でも少しだけちょっとお聞きしたんですけども、夕張株式会社ございますよね。今年の 3 月まで土地代というか、未収分を払っていくっていうそういう約束をしていらっしゃるかなというふうに思うんですけども、その経過を教えていただきたいと思います。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 高間委員のご質問にお答えします。

前回の常任委員会でも高間委員の方から同様のご質問がありました。その時にも私申し上げたと思いますけども、2 回目、3 回目、12 月分からですか、ちょっと計画時期を遅れて、遅滞をしてという事だ

ったのでいろいろとその間相手方と話し合いを設けたり、最終的にはそうしたらいつどのような方法で納入いただけるんですかという内容を文章を以っていただいております。それで、いろいろな案又はいろんな方面に融資という事を働きかけてるという事も本人に直接聞いております。それで、計画時期、月ごとの計画時期はございますけども、最終的には委員おっしゃいますように3月31日迄に完納するという事でありますんで、今現在については相手方とその方向で実行していただくという事でお願いをしているところでございます。

以上でございます。

●角田委員長 高間委員。

●高間委員 去年の4月にいくらか入っているという。それ以後、途絶えているっていうふうにしか私たちは聞いておりませんけれども、少額のお金ではないのでここ10日間ないですよね、1週間ですよね。その中で見込みがあるのかないのかは、責任というか役割としてはどうなんでしょうかね。確信というか、この1週間でその未収分を払っていただける状況にあるのかないのかぐらいは把握はできると思うんですけども。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 お答えします。

それで、今の4月に納入されたのが300万です。その後3回納入していただいて1,150万という納入金額がございます。それで、1,100万お支払をいただいているという事なんで、これを今後履行しないでという考え方にはなかなかなりにくいし、相手方にとってもそれはもう十分理解しているところであって3月31日迄には納まるというふうに考えております。

以上です。

●角田委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 今までそういう感じの中でダラダラ、ダラダラと期限を延ばし延ばしにきている状況もありますし、またちょっとぶり返すんですけれど

も、例えば菱和興産の部分は今破産手続きをしているという事だからまだ結果待ちという事もあるんでしょうけれども、その前の例えばシルバーリボンさんにもしても、その後またどうなってどう市として対応して、その部分を残ってるその未収の部分をどう対応していくのかっていう部分もちょっと私たちには見えない部分っていうのが沢山あるんですよね。そういう意味で、もう少しこのなんていうんだろう、金額が小さいお金ではないから右から左というのは難しいのかも知れないんだけれども、でもやっぱりそれだけのなんというんだろう、市としても例えば建物を譲渡したりとかそういう部分で市としてもかなりの譲歩してのその金額だからやはりきちっといただくものはいただいていかないと本当に市民の苦しみが増していくばかりかなって、この指定管理も含めて。そういう意味で約束はきっと守っていただけるような回収っていうか、そこに力も入れていただきたいってこういうふうには本当に切には思っておりますので。市長さんもこのあいだこれだけの事を実行してきたという事を沢山述べられましたけども、反面、こういう部分も、負の部分も沢山ございます。そういう意味で市長としてのまた反省も含めて、ご意見を聞きたいと思います。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 ただいま高間委員のおっしゃるとおり、夕張市が今破綻した中において何とか市民が頑張って再建、再生に取り組んでいる訳です。そこへ夕張の支援っていいですかね、夕張を応援しようという企業が企業なりの大きな志また理念を持って来ていただく、実際に夕張へ来ていただいて事業展開する中でいろんなご事情が発生し、なかなか思ったとおりの事が遂行できないと、決してその企業の方の肩を持つ訳じやありませんけども、実態は自分の思いと実際の実経営の中でのいろんな問題があんじやないかと、その中で当然委員がおっしゃるようにそうは言っても市としてまずお話しがありますように受け入れの、今回のユーパロの湯もそうでありますけども、受け入れの体制の時の審査から今言う契

約を履行してもらうという事に対する積極的な取り組み、そういう事でやっぱり当然今もやってきましたけども、これからも評価しなきやいかんと、そういう中でじゃ現実的に市として、言葉がちょっと適切かどうかはわかりませんが私の経験した事項の範囲の中では、民間でありますと取り立て、強制執行取り立て又は差し押さえ諸々の事がありますけども、行政という立場の中でやっぱり法に準じた対応、措置というのはやっぱり手順を踏んでやっていかなきやいかんと、そういう事で今一生懸命といいますか、その法の制度に従って動いておりますけども、いずれにしても夕張支援の企業の持てる力を本当に發揮してもらいたいと、また我々の方もくどいですけどもそういう支援をいただいたところが逆に夕張に負担をかけるというか、そういう事じゃ困るんで、そのような考え方の中で今後も取り組んで行きたい。

結論から言いますとやっぱり取り立てするものは法の手順もありますけども積極的な交渉もしていかなきやいかんとこのように思っておりまます。

以上。

●角田委員長 高間委員。

●高間委員 よくわかりました。でもまたこれからも 3 月で終わりという訳ではないので、これからもまた前向きにしっかりとまた市民のために尽くしていきたいと思います。

それで、もう一点よろしいでしょうか。国保の事業会計、予算の中でジェネリック医薬品の使用促進等にも努めていくっていう内容もあります。そういう意味で市としても本当にカードのケースを作ってくれたり、また広報で掲載してくれたりという事でジェネリック医薬品の普及も本当に増えているんではないかなっていうふうに思います。その中でもう少しやっぱり市もこういう状況、大変な状況ですのでやはり医療費を抑えていくっていう中で例えば全ての人にという訳にはいかないけども、医療費のたくさんかかっている方に普通の薬品だとこれくらいだけどジェネリック医薬品だとこのぐらいになりますよという、そういう提示のお知らせっていうのは

可能なんでしょうか。ジェネリック医薬品を使うと 2 割から 7 割安くなるという、そういうメリットがあるので、例えばそれが可能であれば是非実行していただけたらなというふうに思っておりますけども。

●角田委員長 総括主幹。

●木村市民課総括主幹 お答えいたします。

今年度につきましては今月 2 回目の通知を発送いたします。それで、来年度につきましてもまた事業を継続しまして 3 回通知をする予定であります。

以上です。

●角田委員長 それはジェネリック医薬品をという意味合いでお勧めの。

●木村市民課総括主幹 ジェネリック医薬品を利用した場合の差額分の通知をしております。

●角田委員長 高間委員。

●高間委員 そうしたら患者さんというか、利用の方は例えば通常の薬を使うとこれだけジェネリックを使うとこれだけの医療費が抑えられる。自分も支払う側もものすごく金額も違いますよね。そういうのを照らし合わせてわかるようなそういう通知の仕方ですか。

●角田委員長 総括主幹。

●木村市民課総括主幹 そのとおりです。また、保険者としましてもどのくらいのメリットがあるかわかるような通知となっております。

●角田委員長 高間委員。

●高間委員 はい、わかりました。是非是非よろしくお願いしたいと思います。

それでもう一点、すいません。福祉課にお尋ねしたいんですけども、今こういう長引く不況の影響で本当に生活保護の方も夕張としても沢山、私も相談も受けますし、市としても沢山というか今までから比べると多くの方がまたそういう増加傾向にあるんじゃないかなっていうふうに思っております。

その中で生活保護の全体の金額からいって半分くらいが医療費補助があるっていうふうに私も認識しているんですけども、そういう中で今言ったこのジェネリック医薬品を使ってもらうというか使って

いく方向に例えれば生活保護の方達に是非、どういう薬を使ってらっしゃるのかっていう事を検討っていうか見ていただきながら是非ジェネリック医薬品を使っていくようなそういう手立てというものはお考えの中にはありますでしょうか。

●角田委員長 主幹。

●松本福祉課総括主幹 毎月生活保護の場合は、うちの生活福祉グループの中にもレセプト点検員がおりまして、その中で適正な診療については毎月チェックしております。国・道からの通知もその辺も踏まえてチェックしてるとと思いますが、特にジェネリック医薬品を推奨するというようなそういうものの通知もありませんけども、その辺もこれから配慮していきたいと考えております。

●角田委員長 高間委員。

●高間委員 はい、今の道、国の方っていうか、通知がまだ来てないっていう話しもありましたけども、日本全国としてもかなりの生活保護の方が増えてると同時に医療費の方もかなりの金額になっているという事で厚生省の方もジェネリック医薬品を推進して、まずそういう人たちの中から推進していくという動きも出てまいりましたので、是非夕張も早めに段取りをしながら進めていく方向をとっていただきたいって、こんなふうに思っております。

●角田委員長 要望ですね。

●高間委員 はい。以上です。

●角田委員長 ほかに。

伝里委員。

●伝里委員 市営住宅再編事業についてお伺いします。事業は再生計画の目玉事業で、これまでのようになだらかに進むというのではなく、お年寄りや子育て世帯が一緒に暮らせるマチづくりに積極的に取り組もうというのですが、この事業の中で今回関連予算の概要というところに出てきます市営住宅建設工事監督委託料というのがあるんですが、これは説明していただきたいと思うんですけどもよろしくお願ひいたします。

●角田委員長 建設課長。

●細川建設課長 150 万円の分ですか。これについては新団地、木造の平屋住宅という事で 1 本で出すと非常に地元企業が取れないような形になるので分割発注を考えております。その中で監督業務が煩雑になるという事で、そして監督の担当者もいないという事でその部分を委託業者に外注するとそういう事で予算を組んでいる分でございます。

●角田委員長 伝里委員。

●伝里委員 委託業者というのはまだ決まっていないんでしょうけれども、それは先ほど申された市内の業者さんという事になるんですか。

●角田委員長 課長。

●細川建設課長 基本的に設計を実際担当した会社、設計をしていただいた会社を指名するというそういう形になります。

●角田委員長 よろしいですか。はい。
伝里委員。

●伝里委員 生活環境の整備についてちょっとお伺いしたいんですが、今までいろいろごみの分別等でかなりのじん芥処理場の延命化が図られていると思います。そういう点で今までこの 4 年間何回か質問して要望してきた事が実現してるとあって私は喜んでいます。

さて、そこで去年、去年でしたか、合併浄化槽に対する補助金がまた復活したんですけども、ちょっと確認したいんですけども、今まで合併浄化槽の補助金が使われた事ってあるんでしょうか。

●角田委員長 課長。

●天野市民課長 過去に、平成 18 年度に合併浄化槽の補助という事業を実施しました。そこで数件の補助がありましたけども、後に再建計画の策定の中で廃止という事の事業になっております。今般、再生計画の中で新たに合併浄化槽の必要性というものを申しまして、今回平成 22 年度から合併浄化槽補助という事で実施しているところです。

以上です。

●角田委員長 課長。

●天野市民課長 平成 22 年度におきましては個

人住宅、それと福祉のデイサービスに関連する寄宿舎のその他の居住専用の住宅という事で申し込みが今回ありました。

以上です。

●角田委員長 伝里委員。

●伝里委員 折角ある補助金ですので皆さんに使っていただきたいんですけども、ただまだそのぐらいの利用実績であると。

市長にお伺いしたいんですけども、市長は、市長の強い信念の中にある自然を守るんだ、水を守るんだという事があります。浄化槽というのはいろんなところで書かれているんですけども、やっぱり生活環境の保全とか公衆衛生の向上のためには合併処理浄化槽の普及を推進させる必要性があると強く謳ってある過疎地域自立支援促進市町村計画という中に書かれております。

市長、その水を守らなきゃいけないって常々おっしゃってます。市民の中にもそういう意識の高い市民も現れています。そういう上で、この合併浄化槽の補助についてどのように今まで市民に啓蒙してきたか、使っていただけるように説明してきたか、まずその辺市長にお答えいただきたいと思います。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 質問の主旨を今ちょっと私の方で掴みかねてますけども、おっしゃってるのは合併浄化槽の普及について市長としてどういう事をやってきたのかとこういう事ですか。市長という事よりも合併浄化槽を市の方針として衛生環境も含め住宅環境も含め、こういう制度がありますよと、そういう事は市民の皆さんにも公開してきてる筈であります、私個人が合併浄化槽がどうのこうのというPRした覚えがありませんけども、市全体としてそういう事は啓蒙してるし、市民にもお知らせ申し上げております。

●角田委員長 伝里委員。

●伝里委員 市長、常々市長は水守るって言ってきてます。実は川の汚染というのは生活排水が一番だっていう研究結果も出てます。そういう点では上

流のマチとして水を守るという市長いつも言ってる事で、浄化槽の普及というのは大切な要素であったんではないかと思います。下流では、私達の流している水を飲み水として使っている訳ですよね。そういう点で川をきれいにしたいって常々言っている市長が浄化槽の普及に取り組んでこなかった。先頭に立ってこなかったんではないかと。あまりにも利用率が少ないっていう事がこれ出てると思うんですよ。そういう点でお聞きしているんですけど。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 それは委員の受け止めかたであると思いますけども、私としては今おっしゃるように上流に位置する夕張市が下流に対する水の安心・安全を守るのは当然であります、それには変わりありません。ただ、そのためにも今言いましたようにいわゆる浄化槽設備を市民の皆さんにこういうものがありますよと。ただ、ご存知のようにこれは自分で自宅を建てるとか修理するとか、個々の方々のそういう取り組み、市全体としては市営住宅であるとか何とかというのは別でありますけども、個々個人に関することに関しましては、それ以上の強制はできませんので市としてはいつでもこういう制度がありますのでご利用くださいという事を申し上げておる訳でございます。この事が件数がね、浄化槽の件数が少ないから市長が常々言っている上流と下流の水の問題について、あなた手を抜いているじゃないかと、こういうようなご指摘があればちょっと私遺憾であります。

●角田委員長 伝里委員。

●伝里委員 何度も言うように市長は常々言つてきているんですから、それを担当課にちゃんと進めてんのか、そういう動きをしてきてるのかという事を。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 私は本市の市長であります、私の方針は各担当課が十二分に理解して行動をとっているというのは、これは申すまでもない事実でございます。

●角田委員長 よろしいですか。

伝里委員。

●伝里委員 まあ、そう言っているという事であればそれはそれでもうしようがないですよね。そのとおりだったと思います。ただ、本当に市長、川の様子を見てください。シホロカベツ川、本当に生活排水で汚れています。この点だけは確認して見てください。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 伝里委員がおっしゃっている水質を守ろうと、上流と下流とあって水を大事にしようと、これは全くそのとおりです。それはですから、浄化槽の問題も含めて、その上流の堰に水を大事に、資源を大事にする、これはもう同感ですので、そういう行動をしますけども、ただ、全てを浄化槽の普及と普及が上手く行っていないかという事じやちょっと私も異論がありますけども。話しを戻します。水質を守って行こうという事に対しては全く伝里委員と一緒にございます。

以上。

●角田委員長 よろしいですか。

新山委員。

●新山委員 診療所の建設の問題について二、三お聞きをしたいと思います。今回、診療所の基本設計委託料として 2,000 万ちょっと計上されておりますけども、基本的にこの基本設計というのはどこまでの設計をいうのかお聞かせ願いたいと思います。

●角田委員長 主幹。

●濱中福祉課主幹 23 年度に予算計上しております基本設計につきましては、大きく分けて二つございます。一つが基本計画部門とそれともう一つが基本計画を受けた実際のハードに係る内容としての基本設計と考えております。それで、最終的なその今年度でめざします基本設計につきましては、前段の基本計画の内容にもよりますが、できましたら基本的な敷地における建物の配置、それと部門別の機能とそれを具現化した各構造、部屋等の配置、必要な数の配置、それを踏まえまして必要な面積、それと

それを図面と合わせました平面図までを想定しております。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 この基本設計委託料という事で今お聞きしました内容はそのとおりだと思いますけれども、今現在、今言ったような事で常々市長が言っているように市民の声、議会ともいろいろ対話の中で実施していきたいと、こう言ってる訳ですけれども、現実に今の設計の内容からいくと病院の大きさからいろんなものが出てくる訳ですよね、はっきり言つたら。そこにじや老健も作るのか、ベッド数がなんばになるのかという議論まだ 1 回もしてない訳です。はっきり言つたら。それと敷地の問題出ましたけれども、これも市長の考えとしては人口の 1 番集まる南清水沢にもっていきたいと言っているのであって、それは決定もまだしてない訳ですよね。そういう中で基本設計という事は土地も全部含めた中の基本設計といつて考えていいんですか。老健も入れて。

●角田委員長 主幹。

●濱中福祉課主幹 診療所の基本設計に反映する前段の基本的な機能につきましては、昨年再生計画に改築計画を載せる際にお諮りさせていただきました改築構想の中で診療科、病床数、老健のベッド数等につきまして一応基本的な考え方を示さしていただきたところでございます。なお、その時点におきまして建設地につきましても、現時点で市として考えている地区における建設という事を改築構想の中でお示しさせていただいております。従いまして、基本的な機能を実現するための診療科、それとベッド数、それと老健施設数につきましては改築構想にございます、また再生計画に載せております規模で基本線として進めてまいりたいというふうに今のところ整理しております。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 今の答弁からいきますと、それをもって進めたいという事は、いつの段階で市民の声だとかいろんなものを吸い上げて、やはりこれ 1 回建てると 20 年、30 年の建物ですからはっきり言って、

内部も。そういうものをやはり市民合意の上でやりたいという基本方針からいくとどっかでそれはきっと説明すべきではなかったのか、今まで地域説明会もやってますけれども、その問題一点に絞って建てるとはいってますけれども、いろんな意味の決定をまだ下げた事もないし、市民の声も聞いた事ないと思うんですよね。しかしながら、もう設計委託料 2,000 万上げて今の設計をするという事になると市民の声、それから議会もそうですけれども、そのまま進むという事になると問題はないんでしょうか、それで。いつその市民の声を吸い上げて、どういうふうに作るのか、老健もじや今の 40 床で本当に必要なかいいろんな問題が出てくると思うんです、市民の間からも。その辺の討議を 1 回もしていないという気がするんです。

それともう一つ、今基本設計料ですけれども、本来であれば実施計画の予算も 1 回組んだ筈ですよね。それが今回は上ってきてない、来年度に上げますよという事だと思いますけれども、そういう中で 26 の開業に向けて本当にできるのかどうか、これ国とのやりとりの中でそれも了解されてんのか、この辺も含めた中で答弁願いたいと思います。

●角田委員長 福祉課長。

●池下福祉課長 改築検討につきましては検討委員会で改築をするか、大規模改修かという形で検討していただきました。その中で改築という事で、それでその老健とか病床数とかというのは、将来の人口とか高齢化率とかいろいろ勘案して今の 19 床、それと老健の 40 床、これは必要であるだろうという形で改築構想に載せました。住民説明会においても、こういう構想ですよという形で説明はさせていただいています。その中で市民の意見とすれば整形が必要だと透析はどうなんだとかっていう、そういうご意見もいただいて、透析の部分については採算性だけじゃないんですけども、ある程度の人数の方を確保しないとなかなか採算性に乗れないという部分もありまして、いろいろな課題がありまして、透析においては難しいという事でお答えしております。

再生計画で 23 年度に実施設計の部分も登載してたんですけども、スケジュール的なものを再調整したところやはりちょっと厳しすぎるという事で半年ずらすような形で実施設計を翌年度に盛るような形で計画しまして 26 年の供用開始においては、このスケジュール間で行けば 26 年度供用開始においては行えるようなスケジュールにはなっております。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 これ、基本的なものの考え方を示してんですよね。再生計画の中身も再建の時もそうですけれども、その時に常々言つてるのは、これから場所の問題一つとっても市民が合意はまだしないんじゃないかと、南清水沢に建てたいと言つてるんですよね、まだ。建てたいのと建てるというのとずいぶん違うんですよ。建てたいという事はまだ議論の余地があるという事なんですよ。それと、今言つたように透析問題は難しいよ、じゃあがそうだよ、じや今の 26 年度の供用開始の時の人口、それから今償還が終わる 16 年後の人口を考える時に本当にそれだけ要るのかという議論が内部でなったかわからないけども、実際問題その辺の議論がまだなってないじゃないかと、深く掘り下げては。ですから、その辺をいつやるんですかっていう質問を前からしてます。その辺がまだなってないと私は思つてんです。本当に 40 床の老健、一体 19 床のベッド数がいるのかという議論は内部でした問題であつて、そして、それを全部やるとすれば 15 億円以上のお金がかかりますよという事ですよね。しかし、現実に今夕張のこの状態になった時に、これからまだ 3 年開業までかかる訳ですよ。4 年か。そのときの人口の問題だとかいいろんな事が出てくる時にきっとしたそういう説明とか議論をすべきじゃなかつたのかと、ここまで来るうちに。何回もそれは質問の中でもしてますし、委員会でもやつてると思うんで、私は。この辺がやっぱり市民の理解を深めるためにもちょっとまずいんじゃないかな。場所一つとったって未だかつてまだどうして隋北になるという声があるんですよ、結構。その人方に対する説明だ

とか、南清水沢に持っていく理由、これがきちっとしたもののが出てきてないんじゃないか。市長は、こういう事だから南清水沢にと言てるんですよ。決定ではまだ言ってないですよ、はっきり言ったら。決定はしませんよね。したんですか決定は。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 新しい診療所につきましては、今委員がおっしゃるように私としては市立診療所は、市の中核病院だと、今度の新しいマチづくり、住宅再編に合わせてその地区を選ぶべきだと、ですから、私は南地区は南清水沢ですよ。病床は 19 床、老健は 40、これは何度も何度も議会でもそうですし、住民説明会でも考え方については私はお話しをしてきてると、このように自分では思っております。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 言ってると、これは決定というのと違うんですよね。決定したっていうんだらわかるんですよ。思ってると決定したのと、これはとり方違うと思うんですよ、はっきり言ったら。場所も決定って言わないから、これからという問題点も出てくるんですよ。じゃ隋北の医療関係、若菜に一つ病院残りますよね。ところが、こっち南清水沢には今度 3 件ですか、3 件開業医入れて 3 件、それから紅葉山に 1 件という事で 4 つなんですよ、隋南に。そういう問題もやっぱり市民はこれでいいのかという声がある訳ですよ。ですから、決定したんだら決定でいいんですけども。これ、市長決定はしたんですか、南清水沢に。病床数、老健の施設も全部これはやりますでいいんですか。それはそれでいいんですよ。市長としてこれはやるんだという決定をみてるのなら私はそれでいいんです。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 今年度の予算方針の中でも申し上げておりますように今委員がおっしゃったとおり、市立診療所を南清水沢へもっていきたい。19 ベッド、老健 40、これでやっていきたいという私の方で提案してるんです。今回の冒頭の時にもそういうお話をさしてもらっています。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 ちょっと関連しますけども、私も新山委員と同じ認識に今たっているんですけども、ちょっとじや市長にお聞きしますけども、今回このたび市長が出されてる予算編成につきまして診療所のあり方につきまして、建設につきましては縷々ずっと書いてますけど、現時点ではまだ結論には至っておらず引き続き協議を重ねてまいりたいと書いてるじゃないですか、こうやって。この事どう整合性ります、じや。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 ですから、私はこうしたいという事を申し上げておりますという事であって、その答弁書の中にもそのような方向で行きたいと一貫して変わらない事は私は申し上げている訳でございます。このようにしたいという事を申し上げている。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 ここに言つてるようにこれから協議をしたいと言つてはいるのと、決定といつて予算組むのと違うと思うんです。こういう決定をしたんで、この設計委託料 2,000 万上げますというんだらわかるんだけど、これから協議をするって言つてはいる時に基本設計を今言つたように、老健から何から全部含めて基本設計する時に、これからいくと決定はしない訳でしょ。市長はそうは言つてるって言うけど、決定って下げてくれればわかるんですよ。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 ちょっとお話をまとめますと行政としてはそういう方向で行きたいという事をご提案申し上げてんであって、決定はあくまでも市民の代表であられる皆さんに市民の声を反映して採決をもらうんです。私としてはこのようにしたいというご提案を再三ずつ申し上げているんです。ご提案を申し上げているんです。決定をいただきたいんです。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 ちょっと関連しますが、市長それでは今年度中残り少ないですけども、今任期中に整理

すべき問題、課題更には引き継がなきやいけない部分、それは、それ明確にしてください。そうしないと、ここで現時点でまだ結論に至っておらずって書かれている部分の表記もあるんですけども、この部分は今市長おっしゃるとおりわかりますけれども、じゃどの部分まで今任期中として市長がこういうふうにしたいという思いといいましょうか、そういう部分をきちんと示すのか、そして、今任期中に出来ない事をどう整理をしながら次に繋げていくのか、そこは少なくとも整理、課題をしていかなければいけない大きな私は課題だと思っておりますから、そこは少なくとも今予算委員会できちんとやっていかなきやいけないと思ってますんで。

●角田委員長 答弁調整のため若干休憩いたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時06分 再開

●角田委員長 再開いたします。

市長。

●藤倉市長 先般の 23 年度予算編成の私の答弁書をご覧になってんだと思いますけども、そこで申し上げておりますのは、もう一度整理しますと市立診療所については新たに建設するという事についてはこれはもう決定してる訳ですよね。ですから、これも再生計画に盛ってる訳です。そこで、今お話ししてますのは、その市立診療所は新しく決定してますよ。これ一つ決まりです。それも南清水沢にもつていきたい、これはまだ決定じゃありません。もつていきたい。診療所は設計します。これは決まりです。南清水沢にもついていきたいという提案です。

それからもう一つ、今度は建設する際の運営のあり方について、これは議会の方からも再三意見をもらっています。もっとこれを具体的にいうと箱も建物じゃなくて中についてどうすんだ。中身はどうすんだと。これは随分いろいろ何度もご指摘がありました。いわゆるその建設する際の運営のあり方について

てこれも今、これについては今現在結論に至っておりません。結論に至っているのは建てるという事。それから、こちらの私の思いとしては建てるのなら南清水沢へ建てたいという提案。それから、今度出来た中の運営をどうするんだと。運営ですね、いわゆる中身の問題。これについては、今現在のところ結論に至っておりませんというまとめでございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 という事は今わかりました。建てるという事は、これは既に以前からも再生計画に盛り込んでおりますし、そういった意味では提案を受けてますから、それは十分我々議会としてもわかってます。

ただ、先ほどからの質疑、回答の中では新山委員も具体的に南清水沢で建てるのかどうかというのはどこで決まったんですかという問い合わせの部分だったんですね。それは、今市長もお答えいただいたとおりご自身の考えとしては南清水沢にもついていきたいというこういう考え方であるという事ですね。それは、あくまでも現時点での考え方、提案という事でいくと。以前から私ども議会が言ってきたのは建設云々については中身の議論が徹底的にやっぱり必要であるという事で随分前からこれは幾度となく本会議、委員会を通じて言ってまいりました。

それで、今私が聞いているのは今回の市立診療所の部分、私はどうしても今任期最後の予算審議になりますし、市長としても今任期中としては最後のこれ提案事項となりますから、そういう諸々の事も考えていく時に、これを今任期中にどこまで市長として、現市長として整理を出来るのかどうか、更には逆にこれはどうやっても難しいという判断をするならば、この部分とこの部分は次にもう引き継いでいかなきやいけないっていうふうに、その部分くらいは少し出してくださいよというのが質問であります。ですから、現時点で市長が考えるこれはもうどう考えてても今任期中難しいという判断を示しているもし回答があるんであれば、今議会中お示しをいただきたいと思っております。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 ただいま申し上げました事に尽きるんですが、私の任期期間中に決定したというか、いたいたのは、今言いました市立診療所は新しく建てますという事はこれ予算にも組ましてもらいました。ただ次に、どこへ建てるんだ、どこにするのかといろいろこれも異論があり私なりに南清水沢という事は事あるごとに申し上げてきましたけども、これは決をいただいておりません。ですから、場所は南清水沢にするのかどうかという事の決についてはまだ出てません。これは、これから的事だと思います。それから、中身についてもいろいろ、中身という事は、私が思う、我々の思う市立診療所が市の中核医療として他の医療機関と連携をとる。また、全市民を対象としたそういう医療行為諸々の事、議論をしてきましたけどもまだ結論に至ってませんので、これにつきましては、今後継続的にいわゆる運営についてのご提示については今後ご検討いただくようになると思います。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 あのですね、市長。今答弁の中でもなんか決をいただいてないとか、先ほども決めるのは市民の代表である議員であるとかっていう言葉も出てるんですけども確かにそうです。我々は提案を受ければそれをどうするこうするという事は議決をしていかなきやいけませんけど、少なくとも建てるという事だけはわかつてます。ただ、その他の具体的な事例についてじや今議会でだから提案するんですかっていう事なんですよ。場所の問題も含め、診療科目問題、ベッド数の問題も含めて、具体的な構想が今任期中示すんですかっていう事で、示すんであれば我々も議決しなきやいけないんじゃないですかっていう事を言ってるんですよ。できないんなら、次にやっぱり繋げる事を示していかないといけないんじゃないですかって、最後の予算委員会なんですから、そこ示してくださいよ。

●角田委員長 答弁調整のため時間とります。若干休憩いたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時15分 再開

●角田委員長 それでは答弁調整が終わりましたので再開します。

福祉課長。

●池下福祉課長 改築についてありますが、先日の3月10日の常任委員会におきまして改築について、改築構想について改めてご説明させていただきました。その中で23年度基本設計を予算組みしておりますので建設費については、これはマチづくりで総合的な事があるんで、前段では南清水沢地区というような形でしか申しておりませんでしたけれども、基本設計をやるにあたり、今南清水沢地区で建設予定の木造平屋建て公営住宅の隣接地に建設するという形で基本設計、場所が決まらないのに基本設計できませんので、その時にお示ししたところあります。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 という事は、今議会でそれを決定しなきやならんという事、場所。いやいや今課長の答弁から、場所決まんないのに基本設計できないという事。予算もう上げたんだから場所決めとかなかつたら、予算これ駄目なんじやないですか、そうなつてくると、今の答弁からいくと。場所決まってないのって言ったしょ、今。場所決まってなかつたら基本設計出来ないって今答弁したんだけど、場所いつ決めるの。25日に決めるの、本会議で。

●角田委員長 主幹。

●濱中福祉課主幹 先日の常任委員会でご説明いたしました整備方針につきましては、ただいま課長の方からありましたとおり建設費につきまして具体的に当初改築構想の時点ではまだ南清水沢地区住宅の再整備地区たる南清水沢地区とまでしか当初は申し上げておりませんでしたが、先日の常任委員会におきます整備方針の中では南清水沢地区の具体的に市営住宅の隣接地に建設すると、したいという事で

市としては、この建設地で基本設計等を進めたいというふうな形で進めてまいりたいと思っております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 全然わからないんですよ、さっきから聞いていても。ですから、したいという考えは行政としてはそういうお持ちなんんですけど。ですから、今議会でじゃ逆にそれを、場所も含めて提案なのかどうなのか、それによって我々としても、これ物凄い議決判断なんですよ。先日から南清水沢にあたかももう既に建つかのような部分が出されておりますから、既に特に隋北地区の皆さんから私も何件も電話入ってんですよ。この問題の問い合わせに。もう南清水沢に決定したんですかっていう事で、どこで決まったんですかっていう事で。私は当然これはまだ場所なんてどこでも決まってませんよってお答えします。ですから、もしそういう回答になって行くんであれば、これ物凄く今議会最後の最後にきてこれ議決をしなきやいけない、この場所の問題一つとったって全然ですね、どこでそれ決まったんですか、じゃ。示したという考えはあってもじゃそれを示すにあたって市民合意どこで得ましたか。25日の最終日までどこでどうやってやれるんですか、それ。これ、しかも主幹が答える事じゃないでしょ、これ。市長が答える事じゃないですか、これ。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 これまでの経過の中で今課長等から説明しましたように行政常任委員会に提案してますね、今回の診療所はマチづくりに合わせてこのようにやっていきたいという事を 3 月 10 日ですか、説明をしてる訳ですね。それについて、議員の皆さんには言葉悪いんですけども、聞かれておる筈です。今回のこのようにやって行きたいという事はお聞きになっている筈です。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 あのですね。今議事録読んで、場所は決まってないって言ってるでしょ、答弁の中で何回も。これは市長がそう思ってるんだと、南清水沢について、理由はいろいろあるんでしょ。委員会だつ

てじゃ決定で下げたんですか、私ども委員会に。いつ下げたの決定って。決定ってそれ議事録に載っているの、こういう決定をしたんでってという事で載ってますか。

●角田委員長 答弁調整します。

午後 2 時 19 分 休憩

午後 2 時 36 分 再開

●角田委員長 それでは再開いたします。

市長。

●藤倉市長 再度申し上げます。市立診療所の改築につきましては、今までお話ししてきましたとおり改築をすると、これは再生計画に盛り込んであると、私としては建築するにあたって市民の利便性諸々考えて住宅再編の南清水沢地区が適切であるという事を提案申し上げます。ただ、これについてはまだ決定はしておりません。これから、決定という事は南清水沢に建てるという事については決定に至っていませんので、これから市民の皆さんの合意を取り付けていくと、こういう事になってまいります。ただ、今般は新年度の予算を組むにあたってこの基本計画を再生計画とも併せてこの計画の中に織り込みますと、基本設計という事で、実施設計じゃありませんけども、基本設計にという事でこれを織り込みます。場所についてはまだ決定しておりませんけども、南清水沢地区を私は提案しております。これにつきましては、これから市民の合意を得ていかなければならぬと、このように思っております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 全くそのとおりだと思います。そういう事を私どもとしてはその部分の確認を踏まえて今聞いてきたんであって、要するに、これから今ですね、平成 23 年度に向けて基本設計を今議会で提案をされている訳ですよね、さてますね。その中で基本設計の中で今後その基本設計の柱となるべき、例えばそこには場所の問題、ベッド数の問題、診療所科目の問題も含めて、それこそ基本となる柱とい

うものがそこには必要だと思われますから、それが先ほどから市長おっしゃつてるとおり、柱となるべき課題としてはこういう事だという事で提案という部分で、そういう思いとして南清水沢という事は出て来るのは私どもも理解はしているんです。ですから、今後正式に基本設計を作つて、そして予想されるようにこれから正式に設置条例というのも提案され、これは来期以降の問題となつてくるでしょうけども、設置条例というのも出て来ると思います。その段において初めて最終的に場所の問題を含めて最終判断をその時の行政、議会が判断に立たなければいけないのかなという、私どもとしてはそういう判断でありますし、現時点では今市長が答弁されたとおり、先ほどから答弁聞いてると全然あちこちなんかちょっとさつきはこう言つた一方では、こちちこう言つてはいるというような事だったので、それで今ちょっといろんな議論があつたと思いますけども、今の市長の答弁で私は場所の問題も含めて現時点での考えは納得はいたしましたので、その考え方で間違いないという事で今回の提案という事で受けておいていんですね。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 ただいま委員のおっしゃるそのとおりでございますのでよろしくお願ひします。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 診療所を作るにあたつて先ほどちょっと私言いましたけれども、南清水沢に今の場所が実現するとするならば 3 つの医院ができるという事になりますんで、その辺の話しを医師会を通じながらも清水沢に開業している方々、医者との連携をちゃんととらないと折角診療所作つたけれどもいろんな問題が起きてくる可能性がある訳ですよね。全部近いですから、はっきり言つたら。市民の間にも。そういうものもやはりこれから親切にきちっと市民との話し合いの中で合意をとりながら進めてもらいたいと、これは要望としておきます。

●角田委員長 ほかに。

高橋委員。

●高橋委員 診療所の関係でちょっと関連しますから質問しますけども、それで、先ほどの平成 23 年度の予算編成についてちょっと入つてきます。

市長の市立診療所の建設につきましてはつていう思いがここに綴られております。それで、先ほどもちょっとと言わしていただきましたけども、その部分についての場所の問題ですとか現時点の考えは十分わかりました。それは別として、現時点でまだ結論に至つておらずつていう事がここに記載されておりますので、現時点で結論に至つてない大きな部分、市長としてどういう事が現時点でそれこそ結論に至つてないのか、この際ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 わかりやすいというか、今まで使って言葉のとおり言いますと、建物じゃなくて中身をどうするのか、いわゆる具体的な運営のあり方について、これについてはまだ結論には至つてない、そういう事です。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 この問題については以前から先ほども言ったとおり私ども議会も何度も何度もこの中身の議論の問題等々含めて本会議、委員会を通じて言わしていただきました。しかしながら、残念ながら、こんなにちの状況に至つても特にこの今市長が正におっしゃつたとおり中身、運営のこれらのあり方について、これらが結論に至つてないという事で逆に言うと一番大きな問題が結論に至つてない状況で、この部分も今任期中の内で引き続き協議を重ねてまいりたいという事になっておりますけども、これどうですか、日数的な状況等々考えた時に果してどこまでその辺が整理課題できるもんなのか、その辺も含めてちょっと市長の考え方をお聞きしておきたいんですけれども。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 この私の任期の限られた期間内において新たな進展が出る事を望みますけども、私としては、かねがねずうつと申して来ておりました市と

しての市立診療所のあり方、それから、今の現管理者に対しての要望している事については、その時事を何度も繰り返している状況であります。ですから、その件については議論の中で結論には至っていない。しかし、市としても先ほど言ったここひと月以内で急激な進展を望めませんけども、逆に私は今の市として現管理者側に対してお願いしている事はいささかも変える気はありませんし、この方針を貫きたいと、このように思っています。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 市長のまずお考えはわかりました。引き続き今任期中の中で精一杯これはご努力されていただきたいと思いますし、今市長がおっしゃったとおり今まで言ってきた市長の思い、先方に伝えてるそういう問題提起って言うのはいささかも変えるつもりもないという事で、これは間違いないという事で確認しておいていいですか。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 そのとおりです。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 もう一点、これは診療所も含めて絡む問題、救急医療体制の問題にもちょっと関係してくるでしょうけれども、今回、これ昨年に引き続きまして、これ休日、夜間の救急医療体制の補助費として若干のこの補助が付いております。これ市内の医療機関の皆さん方中心として連携強化を図っていただく中で、このたびも平日、夜間及び休日の救急医療に対する補助費というものは付けられたというふうに認識しておりますけども、それこそこれ以前、私どももちょっと委員会でも提案させてもらってるんですけども、祝祭日の対応の部分の取り扱いを委員会でも出させてもらっていました。祝祭日の対応っていうのがこの何というんですか、救急体制の中では残念な事に対応が現時点でされてなかつた状況だったんですね。この辺の体制整備というのは新年度に向けてどういうふうに課題整理されたのか、この部分ちょっとお答えいただければと思います。

●角田委員長 主幹。

●濱中福祉課主幹 祝祭日の救急対応についてですが、現在市内医療機関の先生方のご協力によってご案内のとおり当番制とそれと当番制以外の救急受け入れにつきましては、先生方の各医療機関のご協力によってほぼ 24 時間体制でやっていただいているっていう事でございます。それからいきますと、制度といたしましては当番制しかございません。それ以外につきましては、各先生方の協力によって救急の受け入れを行っております。これに対しまして市としましては、今ありました医師会に対する当番制支援として経費の一部補助、それとそれ以外の時間帯における先生方の各医療機関のご協力につきましては新たに 22 年度から救急の受け入れに対する一部経費負担という事で市から経費負担をさせていただいているという事でございます。という事で、現行におきましては休日、当番制以外の日につきましては、各先生方のご協力によって今は維持をさせていただいております。ただ、それではどうしても負担がかかるといったような事もございまして、これにつきましてカバーできるのはやはり広域な体制整備という事になるかと思います。

救急に関する広域の連携検討につきましては、昨年の 2 月以降保健所が中心となりまして検討委員会等設置して現在まで検討進めてきましたが、その検討の中で救急搬送の週末輪番制等の提案もいただいたんですが、この検討の構成メンバーである南部地区の町村においては、週末における輪番制っていうのが今のところ早急にはできないというような広域の検討における現時点の結論になっております。このような状況でございますので、市といたしましては広域的な取り組みが難しいとしても個々に市内の先生方の負担軽減となるように近隣の個別の医療機関の方にせめて週のうち休みの日 1 日でも構わないからご協力、支援いただけないかバックアップいただけないかといった事を具体的に個別に相談させていただいている状況であります。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 そんな事聞いてるんじゃないんです

よ。私言ってんのは、広域的とかそういう事、そこまで今広い範囲の事聞いてんじゃなくて休日、夜間の救急医療体制というのは、このたびも昨年に引き続き 100 万円ほどの補助金が付いております。しかし、いつだったかな、これ今年に入ってからの委員会だったと思います。記憶あると思いますけれども、私どもも市議会の懇談会された時に市民の方からの要望云々提言も受けて、その時に委員会の中で話をさせてもらったと思うんですけども、今主幹の話しの中でも若干触れておりましたけども、日曜当番云々というのは、これ市内の医療機関の皆さん方を中心に連携強化を進められております。これ平日の夜間含めて概ね本当にこれは皆さんのご協力いただいてほぼそういった体制は出来ておりますけども、祝祭日の対応どうなんですかって聞いてんですよ。その部分の対応強化っていうのは少なくとも委員会でこの辺の話をさせてもらっておりましたし、要望も出した筈です。今まさに 23 年度の予算提案している中でちょっと気がついてるのは、予算が昨年と同額でありますから、この平日、夜間及び休日救急医療に対する補助費という経費が同額なので、この祝祭日の部分の対応面を巡っては、市内医療関係はどう整備されているのかっていうこの質問なんですよ。

●角田委員長 課長。

●池下福祉課長 日曜当番の部分については、市内の先生方のご協力で日曜当番やっていただいているんですけども、それ以外の休日もとなると負担が大きいものですのでなかなか難しいところがあります。それで休日、夜間以外営業時間帯以外の部分で 22 年度から初期救急確保負担金という形で 1 日 2 万 8,000 円という形でちょっと負担軽減をさせていただいているところであります。

それで、患者さんの対応なんですかけども、基本的にかかりつけ患者を今ちょっと詳しい名称はわかんないですけども、加算がありましてその加算を取っている医療機関であればそのかかりつけ患者については 24 時間対応しなければならないという部分

があります。その部分で、その対応っていうのは必ず見なければならないという事じゃなく電話の対応とかいろいろあるらしいんですけども、そういう中で対応していただいているような状況です。先ほど主幹が言っていたとおり、そういう部分で休みの日にも当番というふうになると負担になるので、そのバックアップというかそういう部分の近隣の医療機関にお願いできいかという事で今やっているところでございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 わかりました。今まさに言ったとおりそれ以外の日になると負担がかかると、これは当然市内の医療機関の皆さん方にも、その医師の負担のかかり度合いを考えていけばやっぱり現実問題としては何もかもという事は求められるものにはならないと思いますし、それは当然そうだと思います。

そこで、初めてここから先ほど主幹が答弁された質問にちょっと入っていきますか、逆に。そこで初めてじゃそれら市内として、そういう体制整備がなかなか厳しいという判断につくなれば、そこで初めて広域も含めた展開をどうされているのかという事の質問に、それこそ正に入っていくと思うんですけども、その辺は今回の 23 年度の提案、今まさにしている状況の中で、この辺の広域的な部分含めて今言った、少なくとも祝祭日の当番制の部分含めてどう整備されているのか、この辺具体的に教えていただければと思います。

●角田委員長 課長。

●池下福祉課長 広域の部分についてはまだ結論は出てません。その地区地区でいろいろな課題があります。個別的に各医療機関に個別にお願いできなかやっているところであります。いずれにしても現段階では、市内の医療機関の先生方の負担軽減のための初期救急確保負担金という部分で 22 年度から計上させていただいているところがあります。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 そこで、先ほどの話しにもちょっと戻りますけども、今回のこのたびの市立診療所の改

築問題の問題点の一つなんですけども、そっちはつかり何か頭がいってるようだけれども、市内全体のこういった緊急的な部分の問題も含めて、こういつた部分も含めてなかなか結果的には、要は今広域的な部分まだ纏まってないという事、結論から言うとまだされていないという事な訳ですよね。だから、これを本来やっぱり市長が先頭に、これは何度もこんにちまで言ってきた筈です。広域的な問題も含めてそろそろ市として近々の病院とも、また近隣の自治体との協力性も含めて、それこそこれは自治体の首長である市長が又担当課がきちんとこれは進めていくべきでないのかと協力性をもってやっていただく部分は協力性をもってやっていただくという事もそろそろ示していくべきでないのかと、こんにちまで何度も言ってきた筈ですけども、現時点でこれ結局固まってないという事ですね。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 今委員のご指摘のとおり市内の、くどい事言いますけども、市内の医療機関の対応についても一生懸命やってもらつても限度があるんで、今おっしゃるように特に広域との展開、この広域との取り組みについて今おっしゃるとおり広域に対してもどうするのかという共同の協議等は道の方でもつてますが、私個人の、夕張市の私としては、この大きな意味での広域の関係では近隣の各医療機関を回って夕張の実情を訴えご協力を願つてるという範囲です。しかし、これにも限度がありますんで、おっしゃいますように広域としてどうするかについてやはりこれは夕張市も勿論ですけども、そういう働きかけをしなきやいかんと。今現状は小さな話しですけども個々の病院を回って夕張の実情を訴えて休祭日、夜間についても何とかご協力願いたいという事を頼んでいる段階です。これでは限りがありますんで、今おっしゃるような広域展開という事にやっぱり取り組んでいかなきやという事を思っております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 わかりました。いずれにしても、これは私としての判断としては今任期中は、これが整

理課題はできなかつたという事ですね。ですから、これは新年度に、それこそこれは自治の原点であるそれこそ安全・安心のマチづくりの最も初期的な原点の一歩だと思ってるんです。この部分が結局は纏めきれなかつたという事で私は判断をしますので、これはやっぱり来期以降引き続きやっぱり新たな体制になったとしても、これはきちんと早急な課題だというふうに私は認識しておりますので、これは来期以降の要望とさせていただきますのでよろしくお願ひします。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 今の救急医療の問題について消防長にちょっとお伺いしたいんですけども、今全国的に本当に軽微な患者が救急車を呼ぶと、これ大きな問題になってますよね。今のその市長答弁から高橋委員の質問からしても、この救急医療が本当に守らなきやならない人間が守れないような状況になってくると、夕張は当然今言ったように開業医さんですから総合病院ないんで、そういう方が非常に負担に感じているものが多い訳ですよね。今夕張の実態として救急搬送の中で本当に軽微な方々が本当にいるのか、その方に対してどういう対応をとっているのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●角田委員長 消防長。

●鷲見消防長 ただいまのご質問でございますが、軽微ないわゆる軽傷患者といたしましては昨年 473 件中、軽傷患者としては 204 件でございます。この 204 件の軽傷の中でも本当に救急車を呼ばなくともというような症状の患者っていうのは平成 18 年から再建団体なって以降、かなり少なくはなってきました。実数はちょっと掴んでおりませんけれども、この 204 件の中でやはりその救急車を必要とされる患者が多いだろうという事で本部としては考えております。

以上でございます。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 現実にこれちょっと名前忘れましたけれども、そういう患者に対しては 1 回いくらとか

いうお金を取ろうかという自治体、このあいだ新聞に出てましたけれども、そこまで市民の意識がちょっと低いのか、低いって言ったら失礼ですけれども、やはり夕張においても限られた消防団員、救急隊員の中でやっているという事、それと、管外搬送が多い訳です夕張は、はっきり言ったら。そういう中でそういう軽微な方が実数はわかんないと言いながらもいるという事になると、本当の肝心な患者が救えるのかという問題が出てきますんで、これは一つ啓蒙活動をしながら行政もその辺を市民にやっぱりきちんと訴えるものを訴えていった方がいいんじゃないかと思いますので、これは要望としておきます。

●角田委員長 はい、ほかに。

加藤委員。

●加藤委員 行政執行体制について新年度の形についてお示し願いたいんですけども、まだ応援派遣の職員が正式に他の自治体で決まっていないかも知れないんで、報告できない部分もあるのかも知れませんけれども、前期いろいろ努力されて新年度から職員も追加して採用できるようになったと思いますし、これまで多くの自治体から応援をいただいてそれぞれの自治体に 3 月でお帰りになるところもあるというふうに聞いてましたし、何か聞くところによると、新たに応援や派遣をする自治体もあるというふうに新聞も含めて聞いておりますんで、道の職員が 3 月末になるのか、それ以降まで残っていただけるのか含めて大まかにあればなんですけども、どういう状況になるという、報告ができる部分がありましたらお願ひをしたいと思います。

●角田委員長 総務課長。

●寺江総務課長 お答えします。

委員ご指摘のとおり財政再生計画の変更に市民のご理解をいただきまして職員の採用を前倒しで実施いたしました。この数 7 名でございます。この 7 名のうち 1 名は昨年現職主査が亡くなっていますので、この補充という事で 22 年度中の採用が認められましたので 3 月 4 日付で 7 名のうち 1 名を教育委

員会の方に配置し発令を行ったところであります。従いまして、本年 3 月 4 日現在の職員数でいきますとプロパー職員 103 名、道の応援派遣が道教委も含めまして 12 名、他自治体が 8 名、派遣職員が 20 名という事になります。103 名プラス 20 名で 123 名でいま行政執行を行っているという体制でございます。

ご指摘の本年 4 月以降の体制についてですが、7 名の採用中 1 名はもう配置しておりますので、6 名が実質増える事になりますが、ここで派遣職員に変更がございます。北海道庁ですが、現在道教委を入れて 12 名ですが、これ知事選挙の関係からして道の人事が恐らく 6 月 1 日で行われるのではないかという事が考えられます。従いまして、今いる道職員は基本的には 5 月 31 日まで任期を延長するという事になろうかというふうに思います。それと、新規で道に対して派遣要請を行っている職種がございますので、トータルからすると 1 名増えまして本年度スタートは道職員は 12 名でなく 13 名の派遣という事になろうかというふうに思います。

続いて、道内自治体ですが、現在札幌市から水道の技術職 1 名、函館市から一般事務職 1 名、岩見沢市から一般事務職 2 名、伊達市から一般事務職 1 名、計 5 名、道内自治体から派遣を行っていただいております。任期が本年度末で切れますので帰任される方、延長される方様々なんですが、札幌市については、水道の技術職は職員は変更とはなりますが、引き続き 1 年ご支援をいただける事となっております。函館市ですが、今来られてる職員に大変ご苦労かけますが、更に 1 年延長して残っていただける事となっております。岩見沢市ですが、現在 2 名のところ 1 名減じて、1 名 1 年間の応援という事で決定を受けております。伊達市については、今年度をもって支援が終了するという事でございまして、先ほど新規というお話しがありました。旭川市から一般事務職 1 年間の新規の派遣が行われる。従いまして、道内自治体からの 23 年度の派遣者は計 4 名という事になってございます。

次に、道外自治体ですが、現在日立市から 1 名、浜松市から 1 名、裾野市から 1 名、計 3 名一般事務職の派遣が行われております。23 年度ですが、日立市については今先ほどの議論にもあったんですけども、日立市も何らかの形で被災が受けおりまして、当該職員は今帰任して地域で給水活動にあたっているという話も聞いています。そういう中で非常に要請するのは私どもも辛いんですが、震災前に日立市との協定で確認したのは 4、5、6 月の 3 カ月間は日立市からの職員は税の道市民税の賦課の担当を行ってますので、確定申告終了後の事務が非常に困難であるという事から 4、5、6 の 3 カ月の延長を日立市に要請いたしまして、震災前でありますけれども、日立市の方からは了解を得ているという状況にございます。ちょっとこの先、日立市の被災の状況等を見ながら市としても対応を考えいかなければならぬというふうに考えてございます。それと浜松市ですが、職員は代わりますが 1 年間延長して引き続き夕張にご支援をいただくと、裾野市については今年度限りの支援で終わるという事ですので、道外自治体からの職員数 23 年度当初は 2 名という事になります。

従って、道職員 13 名、道内自治体 4 名、道外自治体 2 名、計 19 名、前年度と比べて約 1 名の減の支援というか形ですが、19 名の職員の派遣という形で支援を承りながら、先ほどの 6 名の新規採用と合わせて適正な人員配置を心掛けながら 23 年度スタートさせたいというふうに考えてございます。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 大体、今現状の状況について理解させていただきます。再生計画がでてからいよいよ来年度から本格的な事業、先ほど住宅再編も含めて多くの事業が目白押しという事で一定程度のプロパーの職員も確保していくという事で、ただこれから人材育成も伴うと思うんですけども、大変な中だと思いますけれども新しいマチづくりに向けてご努力をお願いしたいと思います。

委員長、議事進行で項目まで今日入るんでしょう

か。まだ予定していませんか。

●角田委員長 まだ考えてません。

●加藤委員 そうですか。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 私もいま項目で質問すべきかどうかとも思ったんですけども、あえてちょっと商工振興という大枠という意味合いでお聞きしていくと大綱で質問させていただきますけれども、道の駅のこの問題でございます。これ、既にそれこそ報告もされておりまして順調にいろいろと今進められているようでございます。6 月 18 日ですか、このオープンをめざして今いろいろと進められております。

それで、今回それぞれの発展基金ですか、それぞれの基金の中で、とはいえば、本市のこの予算計上 1, 200 万としてこれ計上されておりますから、そういう観点でちょっとお聞きしますけども、あくまでも、これ道の駅に設置する経費として本年度いろいろとこの 1, 200 万計上されておりますけども、その後のそれらの対応については経済振興会議等々中心にいろいろ細かい部分、或いは今後の対応も含めていろいろ揉んでると思いますけども、しかしながら、もう既に 3 カ月切っている状況の中でやはりこれも市民の多くの皆さんが今この夕張の道の駅の方向性に凄く、いろんな意味で興味を持ち始めてきております。増して、三叉路の看板のところにもう既に 6 月 18 日にオープンという事で掲げられておりますから、そういう意味で本格化に今進められているんですけども、その中で設置していくまでは、これ夕張市が基本的にやっていかなければいけないんですけども、その後の方向性としては、どこで誰が管理を含めてっていうのがちょっと我々の段階としては、今の段階としては見えてきてないもんですから、今後の対応ちょっと詳しくお示しいただければと思っております。

●角田委員長 主幹。

●高野地域再生推進室主幹 ただいまの質問でございますけども、23 年度予算に上げてある道の駅の販売施設の件についてのお尋ねであろうかというふ

うに思います。販売施設の関係につきましては、今後この予算が今議会で議決いただいた以降、正式にこの運べるのかなという事で今後議決以降実際にそこで商業行為をやっていただける方の募集を開始したいなというふうに考えております。募集主体とか運営につきましては、これも議決以降正式に立ち上げを予定しておりますが、道の駅運営協議会という事で地元の中核施設を提供いただいている夕張市農協さん、それと紅葉山地区の連合自治会さんであるとか紅葉山地区の商工振興会さん、それに加えて市全体の商業振興を図るという意味から夕張商工会議所或いは夕張観光プロモーション推進協議会といったような構成メンバーで運営協議会を立ち上げまして、その中で道の駅全体の運営を行っていっていただこうという事でございます。この立ち上げにつきましては既に事務的な準備会を一度開催させていただきまして、紅葉山地区への関係の方々にもお集まりいただきまして概略についてお話しを既にさせていただいているところでございます。これまた正式に議決されまして予算が成立しました以降、正式な立ち上げであるとか募集について、また進めてまいりたいというような考え方でございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 今そういう事で正式に今議会で議決後、直ちに実際の商業行為に含めてそれらの募集等々かけて行くと、そういう募集段階においての、それこそとっかかりの最初の入口段階はそれは、これ行政で行っていくものとして考えてるんですか。それとも、入口段階から今言われた運営協議会さんが各地域なり各団体が入られている運営協議会ありますよね。その方面の方々がもうそこから先は議決後は全部中心となって行くもんなのか、その辺のちょっと線引きを教えていただければと思いますけども。

●角田委員長 主幹。

●高野地域再生推進室主幹 運営協議会に対しては施設が建設されて以降、運営をお任せするというような事になりますが、これは施設の建設自体が 4

月以降になって着工されますので 6 月ぐらいまでちょっと今回の震災も受けて建設資材の調達もなかなか厳しいというような見通しも若干入ってきておりますが、その間に合わせの以降、正式なお任せするような契約を結ぼうかなというような事になります。ただ、それ待っていると実際に入られる方については間に合いませんので議決以降、今申し上げた関係者と協議しながら募集を行っていきたいなど、正式に市として市が募集する、単体でやるという事ではなくて特に商工業者を想定しておりますので、商工会議所さんであるとか、そういった所と協議しながら具体的には募集行為自体は行っていこうと、正式な契約については、その正式な運営協議会が立ち上がって以降行うというような事を今想定しております。

●角田委員長 よろしいですか。

高橋委員。

●高橋委員 いずれにしても、これから本格的に今言われたような方向性含めていろいろとこれからお決めになっていく事もあるでしょうし、また運営協議会としてすべき事っていうのも出て来るでしょうから、そこでいろいろやっぱりこれ市民も賛否のいろんな声が出ているのもこれあります。実際のところ、これが必要か必要でないのかの議論も、議論といいましょうか、市民の声として出て來るのも、最近特にやっぱり、本格的にこれは 6 月 18 日というこのオープンが本格化されてきたから、なおさら多分いろんな部分で様々な地域、市民の方からもいろんな声が出てるんですけども、やはり一つは、この道の駅が必要なのかどうかっていう事がいろいろと出ております。私は個人的にはこれは必要だと思っておりますし、やはり何もしなければ今後の高速がそのまま開通してしまうと、市内の特に紅葉山地域を中心としたそれこそ商工という経済振興的な発展が益々望めなくなってしまうんじゃないのかという事が最大の部分で心配がありますんで、ここは何かしていかなければいけないという事で商工会議所を中心とした経済振興会議でもこの辺を十分こんに

ちまで議論された上でこんにちまでのこういう状況に取り付けているというふうに思っております。幸いに、角田委員長もそこの諮問会議の方ではまた別の顔で委員長という立場もやっておりますから、我々もそっちの方からも情報は聞こえてきますけれども、ただやはり心配するのは一方でそういう市民の方からは本当にこれが必要なのかと、逆に市として何を考えてるんだという声が出て来てんのも事実でございます。これは残念ながら、今回予算計上がされているからちょっと誤解がされている部分があるのかも知れません。市が全部これやっているのかっていう見られ方されている部分が一方であるのかなっていう部分で、ですから、今回こういう折角の予算審議の場面でありますから、これは市の方としてもできれば市長としても、道の駅のオープン化に向けた必要論の部分を含めて、設置者としての明確な考えという事を今一度この議会を通じてちょっと発信をしていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 今のご質問というよりも私の考えですけども、今おっしゃるとおり高速道路が開通します。それから、夕張というマチを活性化するために度々申し上げておりますようにやっぱり交流人口を増にしたいと夕張を話題のマチにしたい、メロンのマチにしたい、諸々の中でやはり人に寄つてもらおうと今いろんな事を考えている中で道の駅というのはやはり北海道で 180 くらいあります、その中でやはり車社会の中でそういう道の駅に寄つて、その特産物を買おうとかいろんなものが出て来ますんで、夕張として夕張の市の活性化のために私は道の駅というのは有効であると判断し、道の駅の誘致といいますか、道の駅の認可を今もらおうとしておる訳であります。特に夕張の南の玄関口という紅葉山地区から人を呼んでこっちの本町の方にも回つて、そういういろんなこれから企画も出来てくるものと思っております。非常に有効な策だというふうに思っております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 わかりました。いずれにしても、これは本市としては今市長もおっしゃったとおり交流人口ですとか定流人口等々これからも促進していくその方向性を考えていけば当然先ほども言ったとおり何もしない訳にはいきませんし、黙っていればそのまま本当に通過されてしまうっていう現状が続くばかりですから、この事は大いに進めていく事は私もこれは 1 議員という立場では推進すべきだという事で思っております。

ただ、そこで先ほどのちょっと話しに戻りますけれども、やはり心配要素の部分で一つは、皆さんのが心配するのは高速が正式に繋がってしまうとわざわざあのインターで降りないんではないのかと、よほどの目玉がないとやはりなかなかこれは降りる状況にならないんではないのかと、これはきっと経済振興会議の方でもいろんな対策っていうのはいろいろ協議されていると思うんですけども、ただやっぱりこれは市としても設置者の観点でいくとこの辺の対策強化というのは少なくとももう間近に迫ってきてるオープンですから、この辺はやっぱりきちんとやはり何が必要で何をメインとしてどういう方向性でやれば人が降りてくれるのか、交流人口が増やせるのかと少なくともそれこそ基本設計というものがこういうものは必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、この辺の方向性もし現時点、現時点っていうか本当であればこういう方向性があつてしかりだと思うんですけどその辺市としての考え、もしあればお聞かせいただきたいと思いますけども。

●角田委員長 総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 先ほどの高橋委員おっしゃられたように、今回道の駅を設置するにあたり道東自動車道の夕張・占冠間の全面開通にあたる通過対策というのが大きな一面でございます。その中で如何に夕張へ皆さんに降りてもらうか、その中で一つの有力なコンテンツ、物というものがまずは夕張メロンあろうかと考えております。その他にこのたび 2 年後ですか、夕張シーサーパロダムという

のが完成します。こちらも全国で有数のダムか夕張でいうところの自然をバックにした立派な観光資源、尚且つそこから旭川に行ったりだとか、そういう事も考えられます。そういうルート、尚且つ本町地区にも行く呼び水にもなろうかと思います。そういう事をこれからもいろんな所、後は炭鉱遺産というような細かい事もございますが、そういうものも打ち出しながらこれから進めて行きたいと考えております。

以上です。

●角田委員長 よろしいですか。ほかに。
加藤委員。

●加藤委員 教育委員会の関係なんですけども、今ちょっと項目見てたら科目的に無いんで事業としてちょっとお聞きします。学校支援地域本部事業なんですけども、これまで国の補助なんでしょうかね、3年間。20年から3年間という事で22年度で事業としては終わるという事で今回予算が付いているんですけども、金額的には同程度の予算という事で国の事業じゃなくなってくるんでその内訳ですね、財源内訳。それと、説明書見るとハンカチ基金から財源を充ててる部分もあるようなんで、このハンカチ基金の位置付けが特定された部分を活用するんではないかとは思うんですけど、その辺の中身を教えていただきたいのと新年度から一校体制になるんで広域の中で支援体制を組んでいくという事でボランティアの数が増えていくとその数は金額的にこれに影響するもんではないんでしょうけど、それを統率する意味でいわゆる事務局的な経費が今まで以上にかかるのかなと思うんですが、金額的には同程度っていうか同じですかね、22年度と同じ予算なんで。この辺の対応について問題ないのか、事業全体的な考え方も含めて新たな展開に新年度からなるんだと思うんでその辺もちょっとお聞きしたいんですけど。

●角田委員長 総括主幹

●池田教育課総括主幹 学校支援本部事業につきましては、20、21、22年度につきましては100パーセント国と委託事業でもって経過してきました。23

年度につきましては三分の一が国、残り三分の一がまた道、更に三分の一が市の負担という事になっております。全て委託事業が廃止されまして補助事業の一本化という事業になっております。それで、本市におきましては、小・中学校の一校化を見据えまして地域学校間の密接な信頼関係のもと、生徒が安全で豊かな学校生活を送るための基盤づくりを目的としまして平成20年度、20年11月に旧清水沢中学校区、これは清水沢小学校、清水沢中学校を対象に学校支援地域本部を設置しました。平成22年度の中学校一校化によりまして、校区が市全域となりまして全ての小学校も包括された支援事業に拡大されました事から、平成22年7月に全市的な支援組織として夕張市学校支援地域教育協議会を立ち上げまして全市的な支援事業を展開する事となったものであります。平成23年度には小学校も一校化しまして、全児童生徒の約70パーセントが路線バスを利用して通学する事から、これまでの学校支援活動、学校敷地内の環境整備、本の読み聞かせ、学校行事の支援活動等に加えまして、児童生徒の登下校時のバス停等における安全指導、見守り活動、防犯活動の取り組みを推進するものであります。事業費的には、今年度の事業を継続する事になりますので、先ほど加藤委員がおっしゃられましたとおりボランティア数だとかは今のところ変わらない状況で事業が取り組まれる予定でございます。

●角田委員長 よろしいですか。
総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 学校支援地域本部事業のいわゆる補助裏の所でハンカチ基金が充てられておりますが、この部分につきましてはハンカチ基金の中で特定の事業に充ててくれという寄附金がございます。その寄附金の中で小学校、中学校の統合に関わる事業というような寄附金がございましたので、そこからいわゆる補助裏部分を充てさせていただいております。

以上です。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 財源の委託金の関係でちょっと追加説明さしてもらいますけども、平成 22 年度については 100 パーセントの委託事業という事が今回 23 年度は三分の二になったという事の変更の内容でございます。

以上です。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 それで、事業展開が変わってくるんだと思うんで、今度補助事業になるんでしょうけど、将来的にどうなりますかと今聞いても答えは出ないんでしょうけど、ただこの事業は続けなきやなんないと思うんですね。23 年度もボランティア数は同じというふうにお聞きしたんですけど、将来的にそれでいいのかなと、24 年度以降の話しをするつもりはないんですけど、続けていくという事の方針は夕張市自体として基本的に変わらないと、そういう考え方で受け止めてよろしいでしょうか。

●角田委員長 教育長。

●小林教育長 そのように受け止めていただいて結構かというふうに思ってます。学校ボランティア数の数とこの予算のこの中身の問題なんですが、この間私どもいろいろな運営の仕方をして来たんですが、その主なものっていうのはいわゆるコーディネーターの活動に係る部分が大変大きく占めておりまして、その他に消耗品、それから学校ボランティアを研修するという意味合いでの講師謝金等、それから或いは電話を年間通じて使っておりますんで、主にそういったような形に行きますんで、学校ボランティアの方に直接謝金とかそういったものが支払われるという事はありませんので総体としてはあまり予算が変わらないと、このように理解いただきたいと思います。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 要望になりますけども、今聞きますと昨年度以上にいろんな事業展開がされていくと、それから量も増えていくんだと思うんで、ボランティアといいながらもそれをコーディネートする人が、必要数がいろんな専門知識を持った方が必要数

出て来るんではないかというふうに事務局体制っていうか、そういう意味では今後いろんな検討もされると思うんで是非そういう展開を予算だけに絞って活動展開を考えるんではなくて、どう活動するかによっての予算付けも含めて今後検討いただければと思います。

●角田委員長 ほかに。

ないようありますので、これで大綱的な質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、残る審査については明日行うこととしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日の会議はこれをもつて閉じます。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 30 分 延会

夕張市議会委員会条例第 24 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員長